

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第75期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社 山 善
【英訳名】	YAMAZEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 雄次
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀二丁目3番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 山添 正道
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀二丁目3番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 山添 正道
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区港南二丁目16番2号） 名古屋支社 （名古屋市熱田区白鳥二丁目10番10号） 九州支社 （福岡市博多区東比恵二丁目20番18号） 広島支社 （広島市西区中広町一丁目18番33号） 北関東・東北支社 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	447,698	497,963	526,364	472,191	434,744
経常利益 (百万円)	12,931	15,152	17,859	11,895	11,209
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,518	10,205	12,184	8,088	7,572
包括利益 (百万円)	11,127	10,991	11,702	6,032	14,530
純資産額 (百万円)	75,712	84,665	93,113	95,439	107,630
総資産額 (百万円)	219,598	245,795	245,595	230,320	245,937
1株当たり純資産額 (円)	804.25	891.87	980.69	1,007.30	1,135.52
1株当たり当期純利益 (円)	90.82	107.79	128.80	85.60	80.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.4	34.3	37.8	41.3	43.6
自己資本利益率 (%)	11.94	12.77	13.76	8.61	7.49
株価収益率 (倍)	11.03	10.31	9.06	10.53	12.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,248	8,001	9,306	13,399	13,566
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	213	2,223	965	1,866	3,911
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,324	5,948	5,808	6,382	5,062
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	56,359	60,675	63,789	68,385	74,478
従業員数 (人)	2,724	2,812	2,990	3,077	3,149

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

4. 当社は、第74期より、株式給付信託(BBT)を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	407,445	451,560	472,607	423,958	388,959
経常利益 (百万円)	10,928	13,604	16,484	10,315	8,859
当期純利益 (百万円)	7,537	10,342	11,958	7,324	6,128
資本金 (百万円)	7,909	7,909	7,909	7,909	7,909
発行済株式総数 (株)	93,840,310	95,305,435	95,305,435	95,305,435	95,305,435
純資産額 (百万円)	61,504	70,233	78,252	80,933	89,228
総資産額 (百万円)	195,952	217,047	220,495	205,820	214,872
1株当たり純資産額 (円)	655.73	742.44	827.21	857.64	945.55
1株当たり配当額 (円)	30.0	32.5	36.0	30.0	20.0
(うち1株当たり中間配当額)	(13.5)	(13.0)	(15.0)	(16.0)	(10.0)
1株当たり当期純利益 (円)	80.36	109.24	126.42	77.52	64.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.4	32.4	35.5	39.3	41.5
自己資本利益率 (%)	13.01	15.70	16.11	9.20	7.20
株価収益率 (倍)	12.47	10.17	9.23	11.62	16.05
配当性向 (%)	37.3	29.8	28.5	38.7	30.8
従業員数 (人)	1,555	1,603	1,660	1,711	1,736
株主総利回り (%)	120.7	137.3	148.0	120.4	139.2
(比較指標: 配当込みTOPIX指数)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,082	1,399	1,389	1,232	1,145
最低株価 (円)	756	958	908	711	801

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 当社は、第74期より、株式給付信託(BBT)を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1947年 5月 福井市において工具等の販売（後に、機械工具部門となり、現・機工事業部が承継）を目的とする山善工具製販株式会社を設立。
- 1951年 9月 本店を福井市より現大阪本社に移転。
- 1955年 3月 産業機具部門（後に、産業システム部門となり、現・機工事業部が承継）を設置。
- 1955年 4月 商号を山善機械器具株式会社に変更。
- 1957年 7月 工作機械部門（現・機械事業部）を設置。
- 1958年11月 東京支店（現・東京本社）を設置。
- 1960年 9月 名古屋営業所（現・名古屋支社）を設置。
- 1961年 1月 福岡営業所（現・九州支社）を設置。
- 1962年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1963年 3月 広島営業所（現・広島支社）を設置。
- 1963年 9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1965年 2月 米国に現地法人（現・連結子会社、Yamazén, Inc.）を設立。
- 1965年 7月 住宅機器部門（現・住建事業部）を設置。
- 1965年 7月 大阪・東京両営業本部制を採用。管理本部並びに海外営業本部（後に、国際事業本部となり、現・機械事業部と現・機工事業部へ集約・統合）を大阪本社に設置。
- 1970年 2月 大阪・東京両証券取引所市場第一部(2013年 7月 現物市場統合に伴い大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合)に上場。
- 1971年11月 株式会社山善に商号変更。
- 1978年 7月 家庭機器部門（後に、家庭機器営業本部）を設置。
- 1989年10月 タイに現地法人（（旧）Yamazén (Thailand) Co.,Ltd.）を設立。（後に、連結子会社となり、2016年 4月 新設合併により消滅）
- 1990年 4月 北関東支社を設置。（2004年 4月 組織再編により廃止）
- 1990年 6月 マレーシアに現地法人（現・連結子会社、Yamazén (Malaysia) Sdn.Bhd.）を設立。
- 1990年12月 シンガポールに現地法人（現・連結子会社、Yamazén (Singapore) Pte.Ltd.）を設立。
- 1991年 2月 台湾に現地法人（現・連結子会社、Yamazén Co.,Ltd.）を設立。
- 1991年 4月 システムエンジニアリング部門を設置。
- 1991年 6月 旅行斡旋業の㈱トラベルトピア（現・連結子会社）を買収。
- 1992年10月 イベント企画部門を切り離し、ヤマゼンクリエイティブ㈱（現・連結子会社）を設立。
- 1993年 4月 東北支社を設置。（2004年 4月 組織再編により廃止）
- 1993年11月 ヤマゼンロジスティクス㈱（現・連結子会社）を設立。
- 1997年 4月 タイに現地法人（Yamazén Thai Engineering Co.,Ltd.）を設立。（後に、連結子会社となり、2016年 4月 新設合併により消滅）
- 1997年12月 香港に現地法人（現・連結子会社、Yamazén Hong Kong Ltd.）を設立。
- 1999年 4月 経営企画本部を設置。
- 1999年 7月 韓国に現地法人（現・連結子会社、Yamazén (Korea) Ltd.）を設立。
- 2002年 7月 中国に現地法人（現・連結子会社、Yamazén (Shanghai) Trading Co.,Ltd.）を設立。
- 2004年 4月 家庭機器営業本部（現・家庭機器事業部）を設置。
- 2004年 4月 東京営業本部、北関東支社、東北支社を統合し、東京本社内に東日本営業本部を設置。
- 2004年 7月 インドネシアに現地法人（現・連結子会社、PT.Yamazén Indonesia）を設立。
- 2004年 8月 米国に現地法人（現・連結子会社、Plustech Inc.）を設立。
- 2005年 9月 大垣機工㈱（現・連結子会社）を株式取得により子会社化。
- 2005年12月 中国に現地法人（現・連結子会社、Yamazén (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.）を設立。
- 2008年12月 ドイツに現地法人（現・連結子会社、Yamazén Europe GmbH）を設立。
- 2010年 2月 ベトナムに現地法人（現・連結子会社、Yamazén Viet Nam Co.,Ltd.）を設立。
- 2010年 4月 システムエンジニアリング部門を国際本部（後に、国際事業本部となり、現・機械事業部と現・機工事業部へ集約・統合）に統合。
- 2011年 1月 中国に現地法人（現・連結子会社、Souzen Trading (Shenzhen)Co.,Ltd.）を設立。
- 2011年 3月 フィリピンに現地法人（現・連結子会社、Yamazén Machinery & Tools Philippines Inc.）を設立。
- 2011年 4月 産業システム部門と機械工具部門を統轄する機工事業部を設置。
- 2012年 4月 機械事業部、機工事業部、住建事業部、家庭機器事業部及び国際事業本部の5事業部を軸とする事業部制へ移行。
- 2013年 9月 メキシコに現地法人（現・連結子会社、Yamazén Mexicana,S.A.DE C.V.）を設立。

- 2016年 4月 生産財関連事業における市場の国内外区分を撤廃し、国際事業本部を機械事業部と機工事業部に集約・統合。あわせて国際事業本部よりシステムエンジニアリング部門を分離。
- 2016年 4月 タイ国投資委員会の認可取得に伴い、タイに所在する(旧)Yamazen(Thailand)Co.,Ltd.、Yamazen Thai Engineering Co.,Ltd.及びその他2社を被合併会社とする新設合併により、新たに(現)Yamazen(Thailand)Co.,Ltd.を設立し組織再編を実施。
- 2016年 6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。
- 2017年 4月 システムエンジニアリング部門を機械事業部と機工事業部に集約・統合。
- 2017年 4月 東邦工業(株)(現・連結子会社)を株式交換により子会社化。
- 2018年 4月 北関東・東北支社を設置。
- 2019年10月 ㈱石原技研(現・連結子会社)を支配力基準により子会社化。
- 2020年 4月 営業本部を設置。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社24社及び関連会社1社（2021年3月31日現在）により構成されており、生産財、住設建材及び家庭機器製品を販売しており、取扱製品別に戦略立案及び事業展開を統括する組織を設置しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3事業は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[生産財関連事業]

(1) 生産財関連事業

(機械事業部)

当事業部においては、工作機械（マシニングセンタ、CNC旋盤、CNC研削盤、CNCフライス盤、放電加工機、汎用工作機械、3Dプリンター等）、鍛圧・板金機械（プレス、シャーリング、ベンディングマシン、レーザー加工機）、射出成形機、ダイカスト成形機、CAD/CAM、工作機械周辺機器（産業用ロボット、測定機器、自動化周辺機器、工作補要機器等）等の販売、輸出入、海外調達・生産工場の海外移転支援及び三国間取引、工場生産設備並びにシステムのトータルプランニングを行っております。

(機工事業部)

当事業部においては、マテハン（物流機器）、メカトロ（メカトロ機器、ロボット、自動化ソフトウェア、省力化機器）、環境改善機器、切削工具、補要工具、作業工具、電動工具、測定・計測機器、流体機器（コンプレッサー/塗装機、ポンプ・送風機・流体継手、加熱/冷熱機器、攪拌機/混合機）、産業機器（溶接/発電機、鍛圧/板金/鋼材加工機、洗浄機、安全・衛生・セキュリティ）、鉄骨加工機械、空調設備機器（空調/冷暖房機器、クリーンルーム機器等）、BCP関連サービス等の販売、輸出入、海外調達・生産工場の海外移転支援及び三国間取引/工場生産設備並びにシステムのトータルプランニング及び製品部材調達とその販売を行っております。

[主な関係会社]

Yamazen, Inc.、Plustech Inc.、Yamazen Mexicana,S.A.DE C.V.、Yamazen (Singapore) Pte.Ltd.、Yamazen (Malaysia) Sdn.Bhd.、PT.Yamazen Indonesia、Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.、Yamazen Machinery & Tools Philippines Inc.、Yamazen Viet Nam Co.,Ltd.、Yamazen Co.,Ltd.、Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.、Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.、Yamazen Hong Kong Ltd.、Yamazen Europe GmbH、Yamazen (Korea) Ltd.、東邦工業(株)、(株)石原技研

[消費財関連事業]

(2) 住建事業

(住建事業部)

当事業部においては、厨房機器、調理機器、浴室機器、洗面機器、給湯機器、衛生機器、空調・換気関連機器、太陽光発電、蓄電池、床暖房、太陽熱温水器、蓄熱式暖房機、管工機材、内装建材、外装建材、介護機器、インテリア、サッシ、エクステリア、地盤、建築副資材、建設資材、建設機材、構造躯体、機械工具関連、オフィス機器、ホーム機器、IoT機器、BCP関連機器等の販売、関連工事及びサービスを行っております。

(3) 家庭機器事業

(家庭機器事業部)

当事業部においては、家電（扇風機・暖房機器・調理・AV・照明）、インテリア家具、アウトドア・レジャー用品、キッチン・日用品、エクステリア、ガーデニング・農業、健康機器、衛生・ヘルスケア、工具、車用品・バイク用品、防災用品等の企画、開発及び販売を行っております。

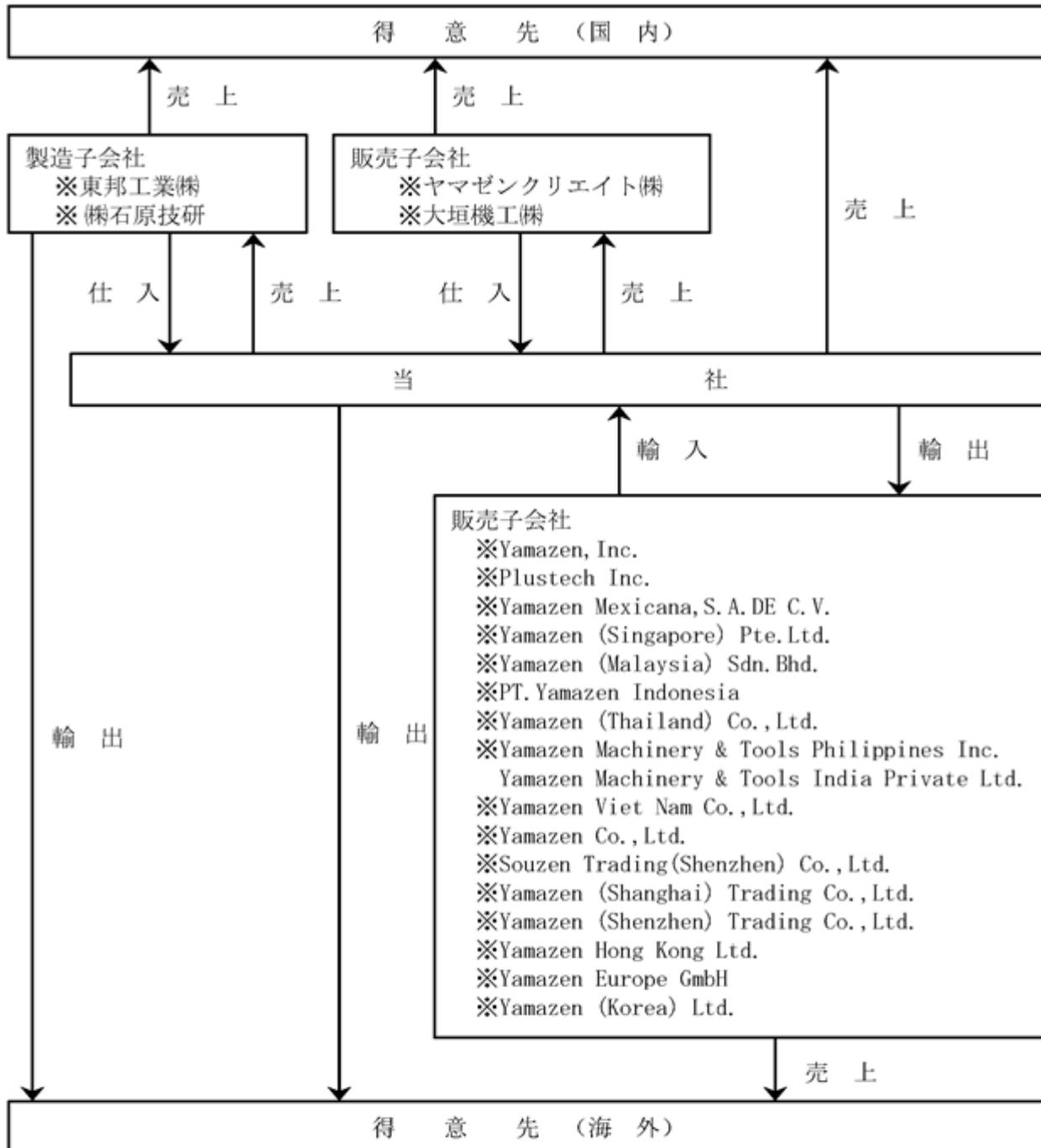
[その他]

イベント企画、旅行斡旋、倉庫・保管等を行っております。

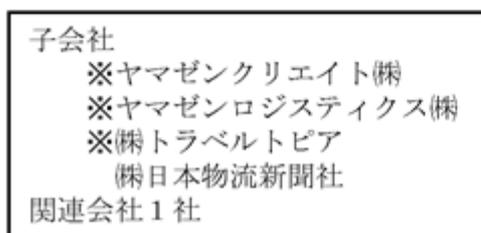
[主な関係会社]

ヤマゼンクリエイイト(株)、ヤマゼンロジスティクス(株)、(株)トラベルトピア、大垣機工(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



サービス部門・その他



- (注) 1. 連結子会社
 2. 持分法適用会社はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Yamazen, Inc. (注)2	米国イリノイ州エルクグ ローブピレッジ	8 百万USD	生産財関連事業	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....有
Plustech Inc.	米国イリノイ州エルクグ ローブピレッジ	0.8 百万USD	同上	51	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen Mexicana,S.A.DE C.V.	メキシコ グアナファト州シラオ	10 百万MXN	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール	5 百万SGD	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1 百万MYR	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
PT.Yamazen Indonesia (注)3	インドネシア ジャカルタ	2 百万USD	同上	100 (0.15)	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.	タイ バンコク	118 百万THB	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen Machinery & Tools Philippines Inc.	フィリピン ラゲーナ	26 百万PHP	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen Viet Nam Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン	20,000 百万VND	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen Co.,Ltd.	台湾 台北	200 百万TWD	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売及び家庭機器事業部等への輸出 役員の兼務等.....無
Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd. (注)3	中国 シンセン	2.5 百万USD	同上	100 (100)	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.	中国 上海	1.5 百万USD	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.	中国 シンセン	2 百万USD	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売及び家庭機器事業部等への輸出 役員の兼務等.....無
Yamazen Europe GmbH	ドイツ シュツットガルト	1 百万EUR	同上	100	当社輸出の工作機械周辺機器等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen (Korea) Ltd.	韓国 ソウル	2,000 百万KRW	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
東邦工業株式会社	広島県 広島市	25 百万円	同上	100	当社が販売する工場生産設備の製造 役員の兼務等.....無
株式会社 石原技研	栃木県 鹿沼市	40 百万円	同上	100 (100)	当社が販売する工場生産設備の製造 役員の兼務等.....無
その他5社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. ()内は内数で間接所有の割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)
	生産財関連事業	1,991
	住建事業	286
	家庭機器事業	354
	消費財関連事業	640
報告セグメント計		2,631
	その他 (注)3	204
	全社(共通) (注)4	314
報告セグメント以外計		518
合計		3,149

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 臨時従業員数(パートタイマーを含み派遣社員を除く。)は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
3. 事業セグメントに識別されない構成単位であるイベント企画、倉庫保管等のサービス事業に所属しているものであります。
4. 事業セグメントに識別されない構成単位である本社部門に所属しているものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、顧客の視点に立って“モノづくりを支え、快適な生活空間を提案する”ことを使命とし、産業界の発展に寄与する生産財分野と、暮らしに役立つ消費財分野で、お客様から支持され、信頼される専門商社グループを目指しております。そして、健全な利益ある成長を持続させることが、株主はじめステークホルダーの利益につながるものと認識しております。

(2) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の収束の見通しは立ってはおりませんが、当社としては、BCP（事業継続計画）に関する施策を実行しながら感染防止態勢を徹底し、引き続き、あらゆるステークホルダーの安全確保を最優先に考え、事業活動に取り組んでまいります。

最終年度に入った3カ年中期経営計画「CROSSING YAMAZEN 2021」では、各事業部門が独自に培ったノウハウや提供価値を掛け合わせてシナジーを追求することにより、持続的成長を目指しております。方針の骨子となる「国内事業の強化」、「グローバル展開の加速」、「機能商社化による収益力強化」、「eコマースの拡充」及び「事業拡大を支える経営基盤の強化」といった施策の大筋は変わらず、引き続き重点的かつ大胆な投資に積極的に取り組んでまいります。

製造業では、「自動化・省人化」対応を中心としたニーズが高まっております。また、自動車産業では、EV化対応のための新たな技術やサービス開発への取り組みが一段と加速していくと考えられます。さらに、当社の生産財関連事業の主力ユーザー層である中小企業には、「事業再構築補助金」等の各種支援策も拡充しており、「市場の変化」を先取りする具体的な提案活動に早急に取り組んでまいります。

一方、消費財関連事業では、テレワークの普及や安全・安心な暮らし方改革に伴い、住環境やライフスタイルの充実に対するニーズが新たに生まれ、市場が広がっていくものと考えられます。このようなニーズをいち早く汲み取り、迅速に消費者にご提案・ご提供することで、社会のお役に立ってまいります。

日本を含めた世界各国では今、コロナ禍で落ち込んだ経済立て直しの起爆剤として、「デジタル変革」と「グリーン社会の実現」を促す政策が打ち出されはじめており、コロナ収束後を見据えた回復への期待も高まっています。当社におきましても、この変革の波をチャンスと捉え、様々な施策を打ち出して、持続可能な成長へと繋げてまいります。



(3) 目標とする経営指標

中期経営計画「CROSSING YAMAZEN 2021」においては、収益性、効率性、安全性に重点を置き、総資産営業利益率、総資本回転率、キャッシュ・フロー・マージン率を重要な経営指標と捉えております。

最終年度である2022年3月期の目標とする経営指標については、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であるため、未定とさせていただきますが、引き続き総資本の運用効率を高め収益力の向上に努めるとともに、キャッシュ・フロー経営に注力してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、国内外において生産財関連事業及び消費財関連事業を展開しており、様々なリスクが存在しております。これらのリスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクを以下に記載しております。当社グループは、必要なリスク管理体制を整備し、継続的にリスクの見直しを行い、これらのリスクに対して適切な対応方針が策定・実行されているかを取締役会等において評価しており、リスク発生の回避及び顕在化した場合の適切な対応に努めております。

なお、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境等に関するリスク

景気変動

当社グループは、コア事業として「生産財関連事業」「消費財関連事業」の各事業領域に特化しておりますが、企業の設備投資マインドや個人消費の動向により大きく需要が変動し、景気の変動の影響を受けやすい事業となります。当社グループは、お客様の多様なニーズに応えるべく専門性を追及するとともに、海外展開を加速し新市場の開拓を進め、景気変動への耐性を強化しておりますが、グローバルな設備関連需要や国内個人消費の下降局面では収益性の低下や在庫の評価損等により、当社グループの業績が下振れする可能性があります。

カントリーリスク

当社グループは、海外の企業と輸出入取引を行い、また、米国、中国、東南アジア諸国等に拠点を配置し、当該国及びその周辺地域における事業拡大の加速を図っており、2021年3月度の海外売上高は63,823百万円となっております。米中貿易摩擦が激化した場合や当社グループが事業展開している国や地域において、不利な影響を及ぼす法令・規則等の変更や政治・経済・社会情勢等に起因した予期せぬ事態が発生した場合、商品供給、債権回収や事業遂行の遅延・不能等につながるリスクがあります。当社グループは、カントリーリスク情報の入手等により、リスクの管理・回避に努めておりますが、このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動

当社グループは、外貨建てによる輸出入取引を行っております。外貨建て輸出入取引に対しては為替予約等によるヘッジを行い為替の変動リスクを最小限にとどめる努力をしておりますが、想定を超える大幅な為替変動により円高が進行した場合には、多額の為替差損の発生や日本製品の買い控えによる売上の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建ての財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、これらを日本円に換算する際の為替レート変動に伴う換算リスクがあります。

(2) 事業運営に関するリスク

新たなビジネスモデルへの対応

当社グループは、継続的に既存のビジネスモデルにおける「提供価値」「販売チャネル」「販売エリア」の拡大、或いは、あらたなビジネスモデルの模索を続けておりますが、既存ビジネスモデルに適した経営リソースのみでは、ビジネスの機会を的確に捉える事ができず、機会損失の発生の可能性があると考えております。

そこで、当社グループは、あらたなビジネスモデルに適う機能の確保が必要となる局面において、機を逸することなくビジネスを実現するために、国内外を問わずM&A（業務提携、資本提携を含む広義のM&A）を企業戦略として選択する可能性があります。しかしながら、M&Aにより期待した効果を得る事ができない場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保と育成

当社グループは、有能な人材の確保及び育成を経営上の重要課題と位置付けており、継続的に新卒採用及び必要に応じて中途採用に注力し有能な人材の確保に努めるとともに、人事教育制度の充実を図っております。

しかしながら、少子高齢化や労働人口の減少等による人材獲得競争の激化により人材の確保及び育成が計画通り進まなかった場合、当社グループの将来の成長、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

与信

当社グループは、多様な営業活動を通して国内外の取引先に対して信用供与を行っており、与信リスクを有しております。そのため、当社グループは、社内管理規程に基づく与信管理を行い、リスクの低減に努めておりますが、予想外の事情等により取引先の債務不履行等が発生した場合や景気悪化による企業倒産が増加した場合には、貸倒損失等の計上により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2021年3月末時点の営業債権残高は97,866百万円となっております。

製造物賠償責任等

当社グループは、多くのオリジナル商品を開発・販売しており、総取扱高に占めるオリジナル化率は年々高まっております。当社グループは、品質管理規程を制定するとともに、品質管理・PL委員会を設置し、品質管理を徹底し、高い品質水準の確保に努めております。また、製造物責任賠償について必要な保険に加入し、重大製品事故の発生等の緊急時の体制として、危機管理委員会を設置しております。しかしながら、大規模なリコールや製造物責任賠償が発生した場合、多額の解決費用の発生やプライベートブランド力毀損による収益の低下により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業全般においてコンピュータシステム及びITネットワークを活用し情報資産の管理を行うとともに業務の効率化を図っております。「情報システム管理規程」や「情報セキュリティ管理規程」等を定め、情報システムの計画・開発・運用を適切に管理するとともに、情報セキュリティの強化、バックアップ体制の構築、機器の高性能化等、システムトラブル対策を講じ、定期的に社員教育を実施しております。

しかしながら、外部からの不正アクセスやコンピューターウイルス侵入等による個人情報・企業情報の漏洩・改竄・消滅、また、人為的過誤や自然災害、事故等によりシステムが不稼働状態となり、その復旧に時間を要した場合、システム連携業務の停止による機会損失や社会的信用の失墜につながり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

コンプライアンス

当社グループは、国内外において、会社法、金融商品取引法、税法や外為法等の安全保障貿易管理をはじめとする貿易関連諸法等の法規制や政府の許認可など様々な公的規制の適用を受けて事業を行っており、これらの公的規制に違反した場合、監督官庁による処分、訴訟の提起、さらには事業活動の停止に至るリスクや企業ブランド価値の毀損、社会的信用の失墜等のリスクがあります。

当社グループでは、内部統制とコンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、「内部統制委員会」及び「コンプライアンス委員会」を設置し、法令順守のみならず、役員・従業員が共有すべき倫理観、順守すべき倫理規範等を「山善グループ企業行動憲章」として制定し、当社グループにおける行動指針の順守並びに法令違反等予防に努めておりますが、グローバルに事業を展開する中で、国内外において、公的規制の新設・強化や想定外の適用、解釈の誤り等により、結果として当社グループが公的規制に抵触することになった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

株価変動

当社グループの保有している投資有価証券は取引先などの株式が中心で、その多くが上場株式となります。このため、市場価格の変動に基づく株価の変動リスクがあります。定期的に投資目的やその効果に関する検証を行い、かかるリスクと保有のメリットを比較衡量しておりますが、今後の株価動向によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

また、株式市場の低迷によって当社グループの年金資産の価値に毀損が生じた場合には、年金資産の期待収益率と年金資産の運用利回りとの間に乖離が生じ、退職給付費用及び債務の計上を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、今後も中長期的な企業競争力の強化に向け、事業用の不動産、リース資産やソフトウェア等の固定資産投資を継続していく方針であります。経済環境の動向や保有固定資産の経済価値の低下により必要な減損処理を実施することとなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・疫病等

当社グループは、自然災害・疫病等による事業活動への影響を最小限にとどめるため、事業継続計画（BCP）の策定等の対応を進めるとともに、自社グループのみならずサプライチェーン全体でBCP導入を支援するべく、中小企業を対象とした導入支援を展開しております。しかしながら、当社グループの各事業所及び社員の活動は広範囲に及んでおり、地震、津波や洪水等の大規模自然災害や新型インフルエンザ等の感染症のパンデミックが発生した場合には、その被害を完全に回避できるものではありません。また、仕入先メーカーの製造中断、輸送ルート分断、情報通信インフラの損壊・途絶などサプライチェーンが分断された際には、お客様への商品の納入が遅延する可能性があります。このような想定を超える自然災害・疫病等の被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の結果、大型展示商談会が中止となる等、当社グループの業績及び財政状態へ影響が発生しております。当社グループとしては、危機管理委員会が中心となり、各国・各地域の感染状況や政府方針に従い、取引先、従業員を始めとする全てのステークホルダーの生命健康を第一とし、在宅勤務制度、時差出勤制度及びインターネット会議システムの導入等による感染防止の徹底及び事業活動の継続に取り組み、リスクの最小化に努めております。当該影響につきましては、依然不確実性が高く、起こり得るリスクを十分に見通せる状況にはありませんが、引き続きその影響を注視してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績等の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当社グループの主な事業領域は、生産財と消費財であり、「設備投資」と「個人消費」の動向が業績に影響を及ぼします。

当社グループを取り巻く事業環境として、設備投資については、米中貿易摩擦の影響等を受け、世界的に製造業の動きが弱まりました。更に新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の制限等もあり、国内外の製造業が低迷する等、厳しい局面が続きました。半導体産業は堅調を維持していますが、裾野の広い自動車産業等の設備投資の冷え込みや、国内の多くの事業所で生産調整が行なわれた結果、稼働率が低下し、生産財の需要は著しく低下しました。第3四半期以降は、事業活動の制約がやや緩和されたことにより、自動車産業等で一部回復傾向が見られ、受注が伸びはじめていますが、機械事業・機工事業とも総じて力強さを欠いた状況にとどまりました。以上のような状況は、中華圏を除いた海外市場においても同様の事象となっております。

一方、個人消費については、雇用と所得環境に対する先行き不透明感は拭えないものの、特別定額給付金の支給とあまって、いわゆる「巣ごもり消費」の需要が拡大しました。中でも、テレワークや外出自粛及び感染防止に関連する消費財の需要は高まりました。

また、住宅設備関連の消費財においては、新設住宅着工戸数の減少が続くなか、第3四半期以降は、オンラインコミュニケーションを活用した顧客接点を増やすとともに、感染症対策を徹底した施工等を行うことで、リフォーム需要は徐々に回復を見せ、堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は434,744百万円（前期比7.9%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は、11,234百万円（前期比7.1%減）、経常利益は、11,209百万円（前期比5.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、7,572百万円（前期比6.4%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

【生産財関連事業】

国内機械事業は、コロナ禍の影響により、期初の受注は大幅ダウンを余儀なくされましたが、その後、緩やかに持ち直しつつあります。裾野の広い自動車産業等においては、徐々に復調の兆しがあり、また半導体製造装置の部品加工向け等の工作機械受注が伸びる局面もありましたが、力強さを欠いた状況にとどまりました。

国内機工事業も、工作機械の販売低迷、生産現場の稼働率低下の影響を受け、切削・補要工具をはじめ全般的に需要が低迷しました。第2四半期後半に入り、自動車関連をはじめ、一部の工場では稼働率が緩やかな回復傾向を示し、第3四半期以降は切削工具や自動化設備等の出荷が増加しました。

また、2020年2月以降、当社が企画する大型展示商談会を中止したことが事業にマイナスの影響を及ぼしましたが、WEBによるセミナー・商談会を積極的に展開し、顧客との接点の強化を図り、これを補いました。

海外生産財事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、未だ外出・移動規制やロックダウン等を行っている国・地域がありますが、ワクチン接種等により確実に事業活動が再開されつつあります。このような中、早期にコロナ禍を脱した中国では、半導体や自動車関連の受注が活発であり、台湾においてもパソコンやタブレット端末を製造するEMS向けの工作機械の受注が増加しました。また、ASEANにおいても第3四半期以降、タイ・ベトナム等の一部の国における受注及び販売が回復傾向にあり、北米においても同様の傾向が見られます。

全般的に厳しい環境下でありましたが、特定分野における成長は認められました。特にモノづくりにおける次世代化の動きは活発で、5GやEV投資の拡がり、またロボットやICTを活用した自動化指向の拡がりを背景とする投資意欲の高まりがありました。なかでも自動化・省人化の流れは、人手不足対策やコスト対策に加え、生産現場における「3密」を避けるニーズが新たに発生しました。当社グループは、このような多様なニーズに応えるべく、エンジニアリング機能の強化により、ソリューション提案を拡充しました。

その結果、生産財関連事業の売上高は265,059百万円（前期比15.9%減）となりました。

〔消費財関連事業〕

〔住建事業〕

住建事業は、コロナ禍の影響でメーカーショールームの一時休館や訪問活動の自粛が実施されたことにより、住設機器の営業活動は大幅に制限されました。一方で、補助金や給付金を活用した商品の提案活動や換気と空調機器のセット提案を強化したことにより、ルームエアコンやエコキュート、衛生機器等の水廻り商品が堅調に推移し、空気清浄機や除菌・脱臭機等の感染症対策商品の販売も拡大しました。第3四半期以降は、オンラインコミュニケーションの活用や販売ツールの拡充、感染症対策を徹底した地域密着型のスモール展示会等でリフォーム需要を喚起し、販売拡大に注力しました。さらに、非住宅分野においても、各種補助金を活用した設備改修提案を積極的に行ないました。

その結果、住建事業の売上高は58,741百万円（前期比2.2%減）となりました。

〔家庭機器事業〕

家庭機器事業は、コロナ禍において消費者の購買行動の変化により生じた「巣ごもり消費」に合致する商品が多く、ECサイトを含むネット通販を中心に、ホームセンターや家電量販店向けが順調に推移しました。特に調理家電や加湿器の他、デスク・チェア等の売上が伸びました。また、夏物季節商品である扇風機は、暑さ対策以上に換気意識の高まりが購買意欲を喚起して販売台数が伸び、サーキュレーターを含め、換気を目的とする商品の旺盛な需要は継続しました。冬物季節商品においては、暖房器具等が好調に推移しました。

一方、プライベートブランド商品の開発にも注力しており、消費者ニーズを捉えた商品開発とラインアップ強化に取り組んでまいりました。さらに、ECサイト拡充による販路拡大と共に、B to C物流の効率化に向けた取り組みを行ないました。

その結果、家庭機器事業の売上高は103,379百万円（前期比18.1%増）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、生産財、住設建材及び家庭機器製品の販売を主たる事業としておりますので、生産実績については、記載を省略しております。

また、受注実績については、特定分野の受注実績の把握にとどまるため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前年同期比（％）
	生産財関連事業	265,059	84.1
	住建事業	58,741	97.8
	家庭機器事業	103,379	118.1
	消費財関連事業	162,121	109.9
報告セグメント計		427,181	92.3
	その他（注）3	7,563	80.4
報告セグメント以外計		7,563	80.4
合計		434,744	92.1

- （注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。
2．上記金額には消費税等は含まれておりません。
3．事業セグメントに識別されないサービス事業であります。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

経営者の視点による当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における経営成績は、消費財関連事業が健闘したものの、生産財関連事業の落ち込みを補うには至らず、売上高、各利益ともに前連結会計年度を下回る結果となりました。

売上高は、米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、生産財関連事業の落ち込みが大きく、前連結会計年度から37,447百万円減少し、434,744百万円（前期比7.9%減）となりました。なお、セグメント別の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績等の状況」に記載のとおりであります。

売上総利益は、売上高の減少に伴い前連結会計年度から628百万円減少し、62,672百万円（前期比1.0%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、B to B ビジネスに関連するセールス・プロモーション活動費は減少したものの、B to C 及びB to B to C ビジネスに関連する物流コスト等の上昇を抑制しがたく、前連結会計年度から228百万円増加し、51,438百万円（前期比0.4%増）となりました。

営業利益は、前連結会計年度から857百万円減少し、11,234百万円（前期比7.1%減）となりました。また、売上高営業利益率は、2.6%となりました。

営業外損益（純額）は、補助金収入や、売上高の減少に伴う売上割引の減少等により、24百万円となりました。

経常利益は、前連結会計年度から686百万円減少し、11,209百万円（前期比5.8%減）となりました。また、売上高経常利益率は、0.1ポイント向上し2.6%となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度から441百万円減少し、11,294百万円（前期比3.8%減）となり、法人税等合計額3,639百万円及び非支配株主に帰属する当期純利益81百万円を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から515百万円減少し、7,572百万円（前期比6.4%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ15,617百万円増加し、245,937百万円となりました。これは、現金及び預金の増加（6,147百万円）、減収に伴う売上債権（受取手形及び売掛金、電子記録債権）の減少（1,350百万円）、商品及び製品の減少（1,674百万円）、米国子会社本社社屋建設等に伴う有形固定資産の増加（1,063百万円）、基幹システムの刷新事業等に伴う無形固定資産の増加（2,106百万円）、政策保有株式の時価変動等による投資有価証券の増加（6,332百万円）、退職給付に係る資産の増加（1,366百万円）が主な要因であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,426百万円増加し、138,307百万円となりました。これは、減収に伴う仕入債務（支払手形及び買掛金、電子記録債務）の減少（1,652百万円）、未払法人税等の増加（1,773百万円）、政策保有株式の時価変動等による繰延税金負債の増加（2,488百万円）が主な要因であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12,190百万円増加し、107,630百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の41.3%から43.6%と2.3ポイント向上いたしました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,399	13,566	166
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,866	3,911	2,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,382	5,062	1,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	555	926	1,482
現金及び現金同等物の増減額	4,595	5,518	922
現金及び現金同等物期首残高	63,789	68,385	4,595
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	573	573
現金及び現金同等物期末残高	68,385	74,478	6,092

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6,092百万円増加し、74,478百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、償却前営業利益の計上、売上の減少とたな卸資産の資金化に伴う運転資本の減少による資金負担減少及び法人税等の支払により、13,566百万円の収入（前年同期は13,399百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、基幹システム等の刷新事業をはじめとする有形及び無形固定資産の取得支出と仕入割引を含む利息及び配当金の受取収入により、3,911百万円の支出（前年同期は1,866百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金と売上割引を含む利息の支払により、5,062百万円の支出（前年同期は6,382百万円の支出）となりました。

目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、3ヵ年中期経営計画「CROSSING YAMAZEN 2021」において、収益性、効率性、安全性に重点を置き、目標とする経営指標として、総資産営業利益率、総資本回転率、キャッシュ・フロー・マージン率を掲げております。

なお、2021年3月期の目標とする経営指標につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であり、当連結会計年度末時点におきましても目標数値の設定が困難な状況であったため、設定しておりません。

参考情報（目標とする経営指標の実績値推移）

経営指標	73期（実績）	74期（実績）	75期（実績）
	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
総資産営業利益率（％）	7.3	5.1	4.7
総資本回転率（回）	2.14	1.98	1.83
キャッシュ・フロー・マージン率（％）	2.9	4.0	3.6

（注）キャッシュ・フローは、法人税等控除前の営業キャッシュ・フローを使用しております。

資本の財源及び資金の流動性

）資金需要について

当社グループにおける主な資金需要は、運転資金及び事業の維持・拡大のための設備投資資金、そして配当金の支払等であります。これらの資金需要に対しては、主に自己資金（手元資金及び営業活動により獲得した資金）を充当しております。また、既存事業とのシナジー効果が期待できるM&Aを含め、今後においても当社グループの持続的成長につながる投資を積極的に行ってまいります。所要資金については、主に自己資金を充当する予定であります。本報告書提出時点においては、新型コロナウイルスの感染症拡大が世界経済に与える影響を考慮し、手元資金の流動性を優先し、金融機関からの借入等により調達した資金を一部充当する方針であります。

）資金の流動性について

当社グループは、取引先からの信頼を維持・獲得するために財務の健全性をより強化し、また、事業遂行に伴う支払債務を履行するのに十分な流動性を確保することの重要性を認識しております。連結ベースの流動比率は、運転資本の最適化により、前連結会計年度末は155.8%、当連結会計年度末は158.5%と相応の水準を維持しており、十分な流動性と健全性を確保しているものと判断しております。

当社は、短期資金に関しては、複数の金融機関と当座貸越契約及び手形債権流動化契約を締結しており、また、新型コロナウイルス感染症拡大による不測の資金需要に備えるため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結し、十分な流動性補完を確保しております。さらに、格付投資情報センター（R&I）及び日本格付研究所（JCR）の2社から発行体格付けを継続的に取得し、本報告書提出時点における、両者により付与された発行体格付は、R&I：A-、JCR：A-、かつ、普通社債の発行登録も行っていることから、中長期資金に関しても、社債を含め多様な調達手段の選択が可能な環境を確保できているものと判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の考え方に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しておりますので、記載は省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、第73期より、長期的な企業競争力の強化に向けた基幹システム等の刷新事業に着手しており、開発過程における支払い（支払総額6,290百万円）が発生しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称(注)3	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (注)1	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース 資産		合計
本社 (大阪市西区)	全事業	その他設備	483	-	66 (728)	23	175	748	101
本社第3ビル (大阪市西区)	全事業	その他設備	70	0	1,599 (957)	0	-	1,670	4
ロジス関東(注)4 (群馬県伊勢崎市)	家庭機器事業	倉庫設備	-	0	- (-)	8	3,277	3,286	1 [5]

(注)1. []は、外数でヤマゼンロジスティクス(株)(連結子会社)の従業員数であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称 (注)3	設備の内容	従業員数 (人)	土地の面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社第2ビル (大阪市西区)	全事業	販売設備	350	-	163
東京本社 (東京都港区)	全事業	販売設備	188	-	221
家庭機器事業部 (東京都江東区)	家庭機器事業	販売設備	226	-	227

3. 報告セグメントに設備を配分していないため、主に便益を受ける報告セグメント等を記載しております。

4. サード・パーティー・ロジスティクス事業者との長期の業務委託契約によるものであります。

(2) 国内子会社

特記すべき設備はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して、策定しております。当社グループの重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	総支払金額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	本社 (大阪市西区)	全事業	基幹システム等 の構築	13,342	6,290	自己資金	2018年	未定	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の改修等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,305,435	95,305,435	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	95,305,435	95,305,435	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2021年4月30日発行)	
決議年月日	2021年4月14日
新株予約権の数(個)	- [1,000]
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 - [7,739,938] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	- [1,292] (注2)
新株予約権の行使期間	自 2021年5月14日 至 2026年4月16日 (行使請求受付場所現地時間) (注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 - [1,292] 資本組入額 - [646] (注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注6)
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産 の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高(百万円)	- [10,048]

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。

(注1) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注2)記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

(注2) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

転換価額は、1,292円とします。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

(注3) 2021年5月14日から2026年4月16日まで(行使請求受付場所現地時間)とします。ただし、本社債の繰上償還がなされる場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2026年4月16日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合には、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

(注4) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

(注5) イ. 各本新株予約権の一部行使はできません。

ロ. 本新株予約権付社債権者は、()2024年4月30日(同日を含む。)までは、各暦年四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の150%を超えた場合、又は()2024年5月1日(同日を含む。)から2026年1月30日(同日を含む。)までは、各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌暦年四半期の初日(ただし、(上記()の場合)2021年4月1日に開始した暦年四半期に関しては2021年5月14日とし、(上記()の場合)2024年4月1日に開始する暦年四半期に関しては2024年5月1日とする。)から末日(ただし、(上記()の場合)2024年4月1日に開始する暦年四半期に関しては2024年4月30日とし、(上記()の場合)2026年1月1日に開始する暦年四半期に関しては、2026年1月30日とする。)までの期間において、本新株予約権を行使することができます。ただし、本ロ記載の本新株予約権の行使の条件は、下記、及びの期間並びにパリティ事由(以下に定義する)が発生した場合における下記の期間は適用されません。

() 株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBB+以下であるか、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなったか、若しくはJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間又は() 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付がBB+以下であるか、R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなったか、若しくはR&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり上記(注3)に記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含みません。

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、()ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人(以下に定義する)が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクロージング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、()上記(i)記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクロージング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は()上記(i)記載の価格若しくは上記()記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいいます。

「クロージング・パリティ価値」とは、(i)1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、()当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいいます。

「計算代理人」とは、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.をいいます。

(注6)イ. 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本イに記載の当社の努力義務は、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を当社が財務代理人に対して交付する場合には、適用されません。

ロ. 上記イの定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従います。なお、転換価額は（注2）と同様の調整に服します。

- （ ） 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。
- （ ） 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注3）に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注5）口と同様の制限を受けます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

- 八. 当社は、上記 イ の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年4月11日 (注)	1,465	95,305	-	7,909	1,472	3,452

(注) 2017年4月11日を効力発生日とする東邦工業株式会社との株式交換に伴い、新たに株式を発行しております。

発行価格 1,005円
資本組入額 0円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	24	428	176	5	3,746	4,414	-
所有株式数 (単元)	-	284,911	5,507	181,693	137,666	34	343,071	952,882	17,235
所有株式数の 割合(%)	-	29.90	0.58	19.07	14.45	0.00	36.00	100.00	-

(注) 1. 自己株式759,995株は「個人その他」に7,599単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式180,000株は含まれておりません。

自己株式759,995株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は757,995株であります。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
山善取引先持株会	大阪市西区立売堀二丁目3番16号	8,787	9.29
東京山善取引先持株会	大阪市西区立売堀二丁目3番16号	6,008	6.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,970	6.31
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,272	3.46
山善社員投資会	大阪市西区立売堀二丁目3番16号	3,078	3.25
株式会社 りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	3,067	3.24
株式会社 日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,660	2.81
名古屋山善取引先持株会	大阪市西区立売堀二丁目3番16号	2,325	2.45
広島山善取引先持株会	大阪市西区立売堀二丁目3番16号	1,542	1.63
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMQ2 505002 (常任代理人:株式会社 みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST SUITE 3500 PO BOX 23 TORONTO ONTARIO M5X1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,375	1.45
計		38,087	40.28

(注) 1. 上記所有株式数のうち、投資信託及び年金信託設定分は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,232,900株

株式会社 日本カストディ銀行(信託口) 1,627,800株

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託(BBT)が保有する株式180,000株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 757,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,530,300	945,283	-
単元未満株式	普通株式 17,235	-	-
発行済株式総数	95,305,435	-	-
総株主の議決権	-	945,283	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式2,000株、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株及び株式給付信託(BBT)が保有する株式180,000株を含めております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数20個及び当該信託が保有する株式に係る議決権の数1,800個を含めております。ただし、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式に係る議決権の数20個は含めておりません。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山善	大阪市西区立売堀 二丁目3番16号	757,900	-	757,900	0.79
計	-	757,900	-	757,900	0.79

(注)1. 上記の他、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2. 株式給付信託(BBT)が保有する株式180,000株は、上記自己株式等に含まれておりません。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

対象者に取得させる予定の株式の総数または総額

）株式の総数

1 事業年度分の上限として125,000株（うち取締役分として54,000株）

）株式の総額

3 事業年度分の上限として300百万円（うち取締役分として130百万円）

本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2021年4月14日）での決議状況 （取得期間 2021年4月15日～2022年3月31日）	10,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	-	-
当期間における取得自己株式	3,870,900	4,064,445,000
提出日現在の未行使割合（%）	61.3	32.3

（注）当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	39	40,230
当期間における取得自己株式	30	29,640

（注）当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	757,995	-	4,628,925	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式及び単元未満株式の買取り等による株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式180,000株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、安定した財務基盤の確立と収益力の向上を図り、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本に、自己株式の取得も含め、利益水準を考慮して利益還元を行うことを基本方針としております。この方針の下、3ヵ年中期経営計画では連結配当性向30%を目処として当期の連結業績や財務状況などを総合的に勘案しながら配当金額を算定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

内部留保金につきましては、株主資本の一層の充実を図りつつ、持続的な事業発展に繋がる有効な投資に充当し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2020年11月12日に公表いたしましたとおり1株当たり10円とさせていただきます。この結果、中間配当金の10円とあわせた当期の年間配当金は、1株当たり20円となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会決議	945	10.00
2021年5月14日 取締役会決議	945	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の公正性と透明性を高め、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応できる経営管理体制の維持向上が最も重要な課題と認識しております。また、当社及びグループ企業は、広く社会から信頼され、期待され、支持される事業体を目指し、CSR（企業の社会的責任）活動推進に関する各種委員会を設置するとともに『山善グループ企業行動憲章』を定め、危機管理・法令順守にとどまらず、社会的信頼に応える企業統治体制を構築しております。

(2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の経営の監督機能の強化や意思決定の迅速化等を図るために、監査等委員会設置会社を採用しており、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）からなる監査等委員会が取締役会の職務執行の監査・監督に努めております。

取締役会

取締役会は、毎月開催される取締役会において、経営の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。

取締役会の監督機能の実効性を確保するため、原則として当社の取締役の3分の1以上を独立社外取締役とすることとし、有価証券報告書提出日現在での取締役（監査等委員である取締役を含む。）の員数は10名、そのうち社外取締役は4名（うち、監査等委員である社外取締役は2名）となっております。

なお、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会は、一部の重要な業務執行の決定を代表取締役、取締役兼務執行役員、常務以上の役付執行役員及び執行役員である各事業部長により構成される経営戦略会議の決定を経ることを条件として代表取締役社長に委任しており、重要度の高い事項についての取締役会における審議の充実及び監督機能の強化を図るとともに、その他の事項について、代表取締役社長による意思決定の迅速化を図っております。

また、経営戦略会議での決定事項は、取締役会において網羅的に報告を受ける体制をとっており、社外取締役及び監査等委員会の監査・監督機能を確保しております。

監査等委員会

監査等委員会は、毎月開催される取締役会への出席及び委員会としての監査活動を通じて、取締役の職務執行の適法性及び意思決定、経営判断の妥当性・適切性について監査・監督を行っております。

会計監査人

当社は、会社法の規定に基づく会計監査人監査、金融商品取引法の規定に基づく財務諸表監査及び内部統制監査並びに四半期レビュー業務に有限責任監査法人トーマツを起用しております。

業務執行体制

当社は、経営の監督（モニタリング）と業務執行（マネジメント）の役割と責任を分離することで経営の機動性を高めることを目的として、執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在での執行役員の員数は24名（うち5名は取締役が兼務）となっております。

当社の主要な業務執行機関は以下のとおりであります。

・経営戦略会議

当社の経営方針・経営目標等の定めに従って、会社の基本的または重要な業務執行事項（取締役会決議事項は除く。）を協議・決定しており、代表取締役、取締役兼務執行役員、常務以上の役付執行役員及び執行役員である各事業部長が出席しております。

・経営会議

業務執行に係る報告や情報交換等を行うための会議体として毎月開催され、全執行役員（執行役員を兼務する取締役を含む。）と常勤監査等委員が出席しております。

・執行役員会

執行役員間の業況報告、情報交換、連絡等を円滑にし、全社経営計画の遂行を補助するとともに、取締役会または経営戦略会議の諮問に応じて、重要な経営課題についての審議や業務執行に関する検討・討議を行う会議体として毎月開催しております。

各機関の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	職務及び担当	機 関				
			監査・監督		業務執行		
			取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	経営会議	執行役員会
代表取締役社長 社長執行役員	長尾 雄次	最高経営責任者（CEO）	（議長）				
代表取締役 専務執行役員	佐々木 公久	営業本部長			（議長）	（議長）	
取締役 常務執行役員	山添 正道	最高情報責任者（CIO） 経営企画本部長 最高財務責任者（CFO） 管理本部長					（議長）
取締役 常務執行役員	合志 健治	機工事業部長					
取締役 上級執行役員	岸田 貢司	営業本部 副本部長 T F S支社長					
社外取締役	井関 博文						
社外取締役	鈴木 敦子						
取締役 常勤監査等委員	村井 諭			（委員長）			
社外取締役 監査等委員	津田 佳典						
社外取締役 監査等委員	中務 尚子						
常務執行役員	渡辺 茂雄	東京支社長					
上級執行役員	鉛 克彦	機械事業部長					
上級執行役員	中山 尚律	家庭機器事業部長					
執行役員	鳥越 一彦	住建事業部長					
執行役員	廣利 健三	広島支社長					
執行役員	辻 晋二	名古屋支社長					
執行役員	上大迫 顕基	機械事業部 副事業部長					
執行役員	廣岡 雅人	機工事業部 副事業部長					
執行役員	上池 博	管理本部 東京管理部長					
執行役員	森 元	九州支社長					
執行役員	豊田 淳	北米支社長					
執行役員	福田 佳彦	機械事業部 副事業部長					
執行役員	荻野 禎一	北関東・東北支社長					
執行役員	八木 宏昌	家庭機器事業部 副事業部長					
執行役員	中山 勝人	T F S支社 副支社長					
執行役員	松田 慎二	営業本部 グリーンリカ バリー・ビジネス部長					
執行役員	清原 伸一	管理本部 副本部長					

			機 関				
役職名	氏名	職務及び担当	監査・監督		業務執行		
			取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	経営会議	執行役員会
執行役員	入部 康久	家庭機器事業部 副事業部長					
執行役員	坂本 伸二	大阪支社長					
合計			10名	3名	9名	25名	24名

当該体制を採用する理由

以下の諸施策を講じることにより、「取締役会による経営の監督機能の強化と透明性の確保」と「業務執行権限の拡大と競争力の強化」を両立し、企業価値のさらなる向上が実現されるものと判断し、当該体制を採用しております。

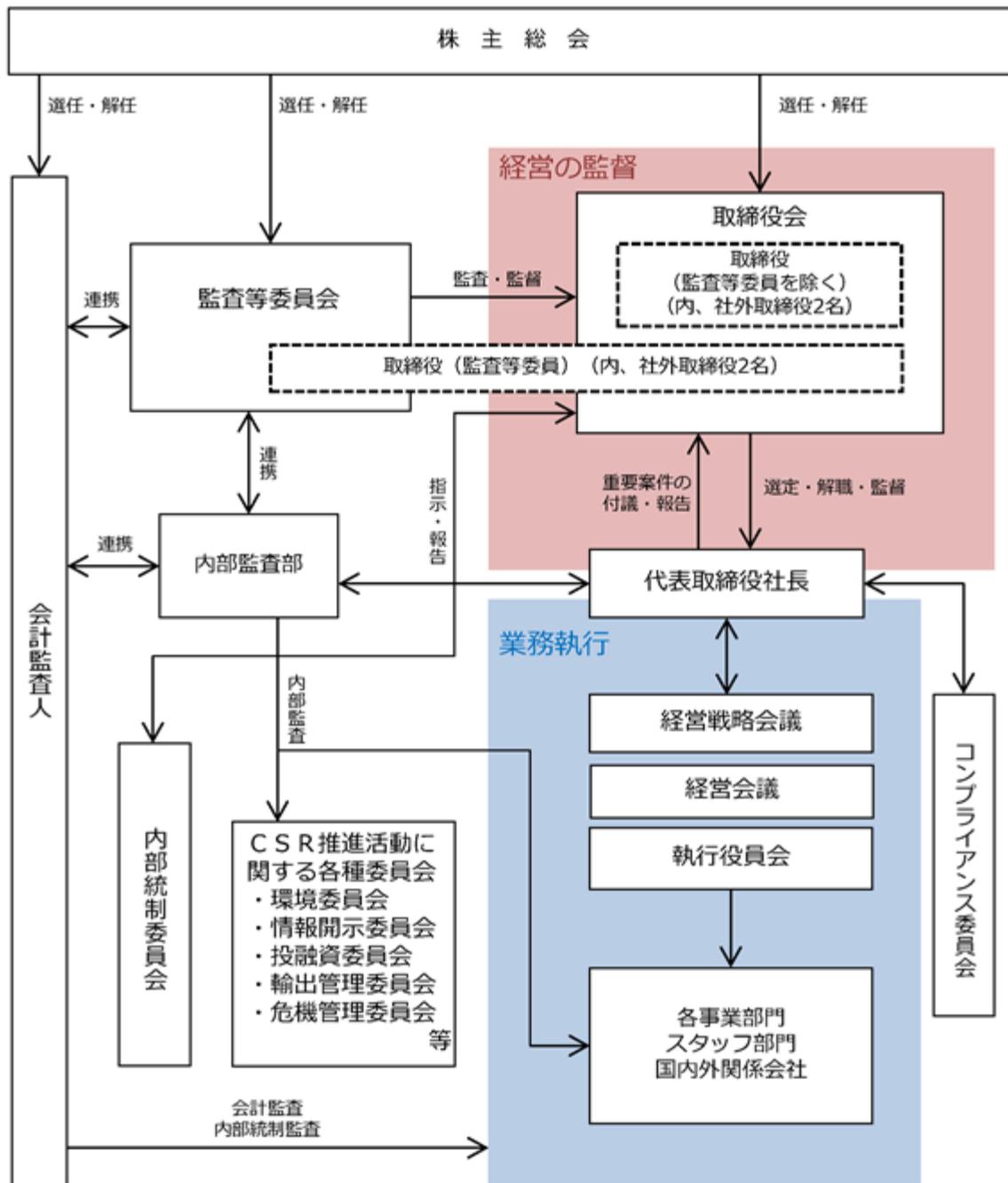
(取締役会による経営の監督機能の強化と透明性の確保)

- ・ 4名の社外取締役設置による取締役会の監督機能の充実と経営の透明性及び客観性の向上
- ・ 2名の社外取締役を含む監査等委員会の設置による監査・監督機能の充実
- ・ 監査等委員会と内部監査部門、会計監査人との連携による監査の実効性向上
- ・ 監査等委員会と代表取締役との定期会合による相互の意思疎通強化
- ・ 社外取締役が自身の経験を十分に活かすための適切な機会の提供
- ・ 社外取締役が会社を理解するための十分な機会の提供
- ・ 社外取締役が取締役会以外の場で監督機能を十分に発揮するための適切な機会の提供

(業務執行権限の拡大と競争力の強化)

- ・ 会社法第399条の13第6項の規定に基づく取締役への業務執行権限の委譲
- ・ 執行役員制度導入による監督と執行の分離
- ・ 3層構造の業務執行機関の役割の明確化による情報共有強化と事前審議徹底

当社の内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



(3) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、グローバル化・多様化する経営環境の中で、内部統制とコンプライアンスを経営上の重要課題として受け止め、経営の公正性と透明性を高めるため、「内部統制委員会」を設置し、また、「広く社会から信頼され、期待され、支持される事業体」であるためには、CSR活動の積極的・継続的な取り組みが不可欠であるとし、この方針の徹底・浸透に向けた活動を具体的かつ効果的に展開するため、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

なお、その整備状況は以下のとおりであります。

当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営上のリスクとその網羅性を加味し、取締役の職務分担をより明確にし、職務（責任）を執行する上で必要な権限を定めております。
- ・ 会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会は、一部の重要な業務執行の決定を代表取締役、取締役兼務執行役員、常務以上の役付執行役員、及び執行役員である各事業部長により構成される経営戦略会議の決定を経ることを条件として代表取締役社長に委任しており、重要度の高い事項についての取締役会における審議の充実及び監督機能の強化を図るとともに、その他の事項について、代表取締役社長による意思決定の迅速化を図っております。
- ・ 経営会議及び執行役員会、各種委員会において、重要案件の事前審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しております。

当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 会社内に存在する重要なリスクの洗い出しと、その回避又は低減については、職務分掌・業務フロー・業務上のルール（統制方法）を定めた上で、すべて規程として整備（文書化）し、重要なプロセスが、この規程に基づいて行われる体制を築いております。
- ・ CSR活動を推進するため、事務局である当社の経営企画部がリスクの管理を総合的に行うとともに、リスクマネジメントの遂行を統制しております。また、当該活動に関しては、内部統制委員会が独立的立場からその有効性を評価するとともに、コンプライアンス委員会がリスクの顕在化防止あるいは低減に向けた具体的かつ効果的な活動を行っております。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書管理規程その他の社内規程に基づき、当社の取締役の職務の執行に係る情報を保存・管理し、取締役が随時閲覧できる体制をとっております。

当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・ 当社は、子会社に対し、社内規程に基づいて、当該子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を求めています。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

- ・当社の子会社においても、各子会社の置かれた環境・企業規模を踏まえ、役員派遣に関する事項・権限(当社と各子会社の権限分配)・業務報告・文書保管・内部監査・危機管理・教育の各項目に関して、当社と共同で業務の適正を確保するための体制(仕組み)を構築しております。

当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業の社会的責任の重要性を厳粛に受け止め、CSR活動の推進体制を整備するとともに、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、『山善グループ企業行動憲章』を制定しております。
- ・法令順守及び企業倫理の徹底について、教育・研修の充実を図っております。また、『山善グループ企業行動憲章』を従業員に対する行動規範として位置付け、これを周知徹底するため、計画的な啓発に努めております。
- ・企業内不祥事の発生を抑止するため社内通報窓口(内部通報に関する制度)を設置し、正当な理由に基づく内部通報者の保護に努めるとともに企業倫理の徹底を図っております。
- ・以上の活動に関し、内部統制委員会が独立的立場からその有効性を評価するとともに、コンプライアンス委員会がリスクの顕在化防止あるいは低減に向けた具体的かつ効果的な活動を行っております。

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助するため、一定の知識・経験を有するスタッフ(監査等委員会スタッフ)を複数名置くものとしております。

前号の取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である者を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会スタッフの人事に関する事項は、監査等委員会の同意を要するものとしております。
- ・監査等委員会スタッフの職務は、監査等委員会の指揮の下で行われるものとしております。

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社の取締役(監査等委員である者を除く。)及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は法令及び定款に違反する事実を把握したときは、社内規程に基づき、直ちに当該事実を当社の監査等委員会に報告するものとしております。

前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、社内規程において、経営陣から独立した窓口の設置、情報提供者の秘匿及び当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を明記しております。

監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員がその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。)について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・定期的に代表取締役と監査等委員会との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図ることとしております。
- ・監査等委員会は、内部監査部との適切な連携関係を維持するとともに、会計監査人との定期的な会合を行うなど、相互の認識を共有、深化すべく努めるものとしております。
- ・監査等委員会が必要と認めた場合、監査等委員が経営会議その他の重要な会議に出席できるものとするほか、会議の議事録、各種報告書、決裁書類等を監査等委員が適時かつ容易に閲覧しうる体制を保持するものとしております。
- ・法令に基づく重要な開示書類については、全て開示前に監査等委員会への報告及び閲覧を要するものとしております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行っております。システムの運用にあたっては、内部統制委員会を設置し、その信頼性・適切性の合理的な担保のため、内部監査を担う内部監査部と連携し、整備・運用状況の有効性評価を行っております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を阻害するような反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むことを基本方針としております。
- ・ この基本方針を、コンプライアンスの基本概念として定めた当社の行動規範、『山善グループ企業行動憲章』に明記し、ガイドブックを作成の上、当社グループ社員全員に配布・周知しております。
- ・ 当社は、大阪府企業防衛連合協議会に所属し、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお、過去監査役であった者の一部については監査役在任時に同様の責任限定契約を締結しております。

(9) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員としての職務の執行に起因して発生した損害賠償請求に係る損害を填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)並びに執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求による損害は上記保険契約により填補されません。

(10) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社は、監査等委員会設置会社への移行に関する定款の変更前の監査役であった者の行為に基づく責任の取締役会の決議による一部の免除について、当該変更前の定款の定めがなお効力を有する旨定款の附則に定めております。

(2) 【役員の状況】

(1) 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO)	長尾 雄次	1954年12月25日生	1977年4月 当社入社 2011年4月 執行役員に就任 住設建材統括部副統括部長 2012年4月 住建事業部副事業部長 兼 東日本統括長 2013年4月 上席執行役員に就任 住建事業部長 兼 西日本統括長 2014年6月 取締役就任 2015年4月 常務取締役に就任 2016年4月 取締役 専務執行役員に就任 生産財統括 2017年4月 代表取締役社長 社長執行役員 に就任(現)	(注)3	412
代表取締役 専務執行役員 営業本部長	佐々木 公久	1957年1月25日生	1980年4月 当社入社 2013年4月 執行役員に就任 大阪営業本部副本部長 2015年4月 上席執行役員に就任 2016年4月 執行役員に就任 2017年4月 上級執行役員に就任 大阪営業本部長 2017年6月 取締役に就任 2018年4月 大阪支社長 2019年6月 取締役を退任 常務執行役員に就任 2020年4月 専務執行役員に就任(現) 営業本部長(現) 2020年6月 取締役に就任 2021年4月 代表取締役に就任(現)	(注)3	215
取締役 常務執行役員 最高情報責任者 (CIO) 経営企画本部長 最高財務責任者 (CFO) 管理本部長	山添 正道	1960年3月10日生	1982年4月 当社入社 2015年4月 執行役員に就任 法務審査部長 2017年4月 管理本部副本部長 兼 海外管理部長 2017年11月 管理本部長(現) 2018年4月 上級執行役員に就任 2018年6月 取締役に就任(現) 2020年4月 常務執行役員に就任(現) 経営企画本部長(現)	(注)3	161
取締役 常務執行役員 機工事業部長	合志 健治	1958年8月23日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 執行役員に就任 機工事業部マーケティング統括 部戦略企画部長 2014年4月 機工事業部副事業部長 兼 マーケティング統括部長 2016年4月 機工事業部副事業部長 国内担当 兼 生産財戦略統括部長 2017年4月 上級執行役員に就任 経営企画本部長 兼 生産財戦略統括部長 2017年6月 取締役に就任(現) 2020年4月 常務執行役員に就任(現) 機工事業部長(現)	(注)3	187

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 上級執行役員 営業本部 副本部長 兼 T F S 支社長	岸田 貢司	1960年 9月 2日生	1983年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員に就任 機械事業部副事業部長 海外担当 2018年 4月 上級執行役員に就任(現) 生産統轄部長 2018年 6月 取締役に就任(現) 2020年 4月 営業本部 副本部長 海外担当(現) 2021年 4月 T F S 支社長に就任(現)	(注)3	142
取締役	井関 博文	1947年 9月30日生	1972年 4月 株式会社大和銀行(現 株式会 社りそな銀行)入行 2002年 6月 同行常勤監査役に就任 2006年 6月 大阪機工株式会社(現 O K K 株式会社)常勤監査役に就任 2010年 6月 同社取締役専務執行役員に就任 2011年 1月 同社代表取締役社長に就任 2015年 4月 同社取締役会長に就任 2016年 6月 同社相談役に就任 2018年 6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	-
取締役	鈴木 敦子	1962年 9月 9日生	1986年 4月 松下電器産業株式会社(現 パ ナソニック株式会社)入社 2008年 4月 同社 理事 C S R 担当室長に 就任 2010年 4月 国立大学法人奈良女子大学 社 外役員・監事に就任 2015年 1月 アサヒビール株式会社入社 2015年 4月 同社 社会環境部長に就任 2015年10月 同社 オリンピック・パラリン ピック推進本部 サステナビリ ティ推進局長に就任 2017年 4月 アサヒグループホールディング ス株式会社 理事 C S R 部門 ゼネラルマネジャーに就任 2020年 5月 株式会社あさひ 社外取締役に 就任 2020年 6月 当社取締役に就任(現) 2021年 3月 ライオン株式会社 社外監査役 に就任(現) 2021年 5月 株式会社あさひ 社外取締役 (監査等委員)に就任(現)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	村井 諭	1958年 1月 5日生	1981年 4月 当社入社 2014年 4月 執行役員に就任 東京管理部長 2017年 4月 管理本部副本部長 兼 東京管理部長 2017年10月 管理本部副本部長 兼 人事部長 2019年 6月 取締役(常勤監査等委員)に就 任(現)	(注)4	94
取締役 (監査等委員)	津田 佳典	1972年 8月18日生	1995年 4月 中央監査法人入社 1998年 4月 公認会計士登録 2007年 8月 あすかコンサルティング株式会 社代表取締役に就任(現) 津田佳典公認会計士事務所開業 (現) 2011年 6月 第一稀元素化学工業株式会社 社外監査役に就任(現) 2012年 6月 当社補欠監査役 2013年 6月 当社監査役に就任 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)に就 任(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	中務 尚子	1965年4月8日生	1994年4月 最高裁判所司法研修所終了 大阪弁護士会登録 中央総合法律事務所入所(現 弁護士法人中央総合法律事務 所)(現) 2002年6月 S P K株式会社 社外監査役に 就任 2006年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2008年4月 京都大学法科大学院非常勤講師 2012年6月 ナカバヤシ株式会社 社外監査 役に就任 2015年6月 同社社外取締役(監査等委員) に就任(現) 2020年6月 S P K株式会社 社外取締役 (監査等委員)に就任(現) 当社補欠取締役(監査等委員) に就任 2021年6月 当社取締役(監査等委員)に就 任(現)	(注)4	-
計					1,213

- (注) 1. 取締役井関博文氏、鈴木敦子氏、津田佳典氏及び中務尚子氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 村井諭、委員 津田佳典、委員 中務尚子
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年6月24日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、中務尚子氏は、2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任した取締役(監査等委員)加藤幸江氏の補欠として選任されたものであります。
5. 「所有株式数」には、2021年3月31日現在の、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株式を除く。)を含んだ株式数を記載しております。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を、2021年6月24日開催の定時株主総会で選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
赤崎 雄作	1983年1月20日生	2008年12月 最高裁判所司法研修所終了 大阪弁護士会登録 弁護士法人中央総合法律事務所入 所(現) 2018年6月 ニューヨーク州弁護士登録 2021年4月 京都大学法科大学院非常勤講師 (現) 2021年6月 当社補欠取締役(監査等委員)に 就任(現)	-

(2) 社外役員の状況

社外取締役の選任状況

当社は、社外取締役を4名選任しております。うち2名は監査等委員である取締役であります。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の井関博文氏は、これまで他社の代表取締役社長を歴任するなど、企業経営者としての高い見識や豊富な経験に基づき、当社の経営全般に対しいかなる助言を行うことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

社外取締役の鈴木敦子氏は、これまで他社においてダイバーシティの推進やCSR方針の策定及びESG戦略の推進等の経験に基づき、企業の社会性を高める戦略的CSR/ESGを構築するための幅広い見識と豊富な経験を有しております。業務執行を行う経営陣から独立した立場で取締役会において積極的に発言し、CSR活動を企業経営に結びつけ、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

監査等委員である社外取締役の津田佳典氏は、公認会計士として培われた専門的な知識及び職業倫理、他社の社外監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき、財務諸表の適正性、監査全般にわたる適正性の確保において、適宜助言を行っております。

監査等委員である社外取締役の中務尚子氏は、弁護士として培われた専門的な知識及び職業倫理、他社の社外取締役・社外監査役としての経験と高い見識に基づき、取締役会における議案の審議等につき、有益な助言や適切な監査・監督を行っていただけるものと判断しております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明文化しておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に独立性が確保できる候補者の中から、経験、専門性、人格、見識等を総合的に検討し、当社の経営に対する監督及び監視機能の充実につながる適切な発言や行動ができる方を選任しております。

会社と会社の社外取締役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である井関博文氏は、2015年3月までOKK株式会社の代表取締役社長を2016年6月まで同社取締役会長を歴任しておりました。当社とOKK株式会社との間には、工作機械の仕入取引がありますが、その取引金額は直近事業年度における当社連結売上高の1%未満であり、独立性に疑義が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役である鈴木敦子氏は、2014年12月までパナソニック株式会社の業務執行者でありました。当社とパナソニック株式会社との間には、仕入・売上取引がありますが、その取引金額は直近事業年度における連結売上高の2%未満であり、独立性に疑義が生じるおそれはないと考えております。なお、同氏は株式会社あさひの社外取締役（監査等委員）及びライオン株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と同社間で特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の津田佳典氏は、第一稀元素化学工業株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と同社間で特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の中務尚子氏は、当社が業務を委嘱する弁護士法人に所属しておりますが、当社が同法人に対して支払う報酬総額は100万円未満であります。なお、同氏はSPK株式会社の社外取締役（監査等委員）及びナカバヤシ株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼任しておりますが、当社と同社間で特別な利害関係はありません。

なお、井関博文氏、鈴木敦子氏、津田佳典氏及び中務尚子氏は証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社の独立役員に指定しております。

(3) 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、取締役会における決議案件や重要な報告事項に関する事前説明及び常勤監査等委員が出席している経営会議等の重要会議の内容の報告を受けるとともに、会計監査人及び内部監査部と適宜情報・意見交換を行い、監査・監督を行っております。

また、当社は、社外取締役が取締役会における決議案件や、重要な報告事項を十分に理解した上で、適切な発言や行動ができるよう経営企画部が窓口となり、適時適切な情報交換を行い、かつ取締役会における議案や報告事項等について事前に詳細説明をすることとしており、必要に応じて該当する部門との連携が可能な体制としております。

さらに、監査等委員会は、経営企画本部及び管理本部と適宜連携し、監査・監督機能の有効性を高めております。

(4) 相談役・顧問等

当社は、経営者としての経験に基づく助言等の提供を受けるため、取締役会決議により取締役を退任した者を相談役・顧問等に選任することがあります。

(3) 【監査の状況】

(1) 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査の組織・人員・手続

当社における監査等委員会は、3名（うち社外監査等委員2名）で構成されております。監査等委員である社外取締役2名と当社との人的関係、資本関係又は取引関係については「(2) 役員の状況 (2) 社外役員の状況 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要」に記載のとおりであり、特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の機能及び役割については、「(2) 役員の状況 (2) 社外役員の状況 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割」に記載しております。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査計画に基づき年間を通じて監査を実施しております。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当社は監査等委員会を年13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役名	氏名	監査等委員会 (13回開催)	
		出席回数	出席率
取締役 (常勤監査等委員)	村井 諭	13回	100%
社外取締役 (監査等委員)	加藤 幸江	13回	100%
社外取締役 (監査等委員)	津田 佳典	13回	100%

(注)社外取締役（監査等委員）である加藤幸江氏は、2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任しており、加藤幸江氏の補欠として中務尚子氏が選任されております。

監査等委員会の活動は、監査等委員会監査計画に基づき、代表取締役との相互の意思疎通を図る定期的な会合を行い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・支社における業務及び財産状況の調査を通じて取締役の職務執行の監査・監督を行っております。また、子会社からの事業報告の確認、内部監査部より内部監査の状況について随時報告を受けております。

会計監査人とは、定期的なコミュニケーションの機会において、監査方針・監査計画の確認を行うとともに、監査の実施状況・結果の報告を受けるほか、会計に関する重要な検討課題や財務報告に係る内部統制の有効性についての意見交換及び監査活動のレビュー等を通じて認識した課題についての検討を行っております。

監査等委員会は、全ての事業部・本部、及び主要な国内子会社に対して、直接的な対話形式による監査（部門監査）を行い、必要に応じて国内支社・海外子会社の現地監査（Web会議システムによる監査を含む。）を行っております。また、監査等委員である取締役以外の取締役の選任もしくは解任または辞任及び報酬等についての意見形成を行っております。

常勤監査等委員である取締役の活動状況

常勤監査等委員である取締役は、監査等委員会の議長を務め、取締役会等の重要な会議に出席し、必要な事項については監査等委員会において報告しております。部門監査や国内支社、国内子会社及び海外子会社の現地監査（Web会議システムによる監査を含む。）の実施にあたって主導的な役割を果たすほか、稟議書・本社決裁書類・決裁後の重要契約書等を閲覧しており、必要な場合は担当部門長に説明を求め、監査等委員会に報告を行い、監査等委員である社外取締役との情報共有に努めております。

また、常勤監査等委員である取締役は国内子会社（5社）の監査役を兼務しており、各子会社の取締役会・執行役員会・その他の重要な会議に出席し、監査役を兼務しない国内子会社及び海外子会社については内部監査部や関係部門からの報告を受け、必要な事項を監査等委員会に報告しております。

監査等委員である社外取締役の活動状況

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会及び取締役会に出席し、社外からの客観的・中立的な立場及び専門的な分野から意見を述べるなど、経営監視体制の充実を図っております。日常より常勤監査等委員である取締役との連絡を取り、会計監査人及び内部監査部との連携を密にするとともに、部門監査や国内支社、国内子会社及び海外子会社の現地監査（Web会議システムによる監査を含む。）を行っております。また、法的・会計的な課題について、損害の発生を未然に防ぐ予防的監査の実施も行っております。

(2) 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役直轄の内部監査部（6名）を配置し、各事業部門及び国内外の関係会社について、年次の内部監査計画に基づく監査を実施し、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性等の観点から業務改善の具体的な提言を行い、内部統制の確立を図っております。

(3) 会計監査の状況

当社は、会社法の規定に基づく会計監査人監査、金融商品取引法の規定に基づく財務諸表監査及び内部統制監査並びに四半期レビュー業務に有限責任監査法人トーマツを起用しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当社は、同監査法人と監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っており、同監査法人との継続監査期間は14年であります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等			所属する監査法人名
指定有限責任社員	業務執行社員	後藤 紳太郎	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員	業務執行社員	矢野 直	有限責任監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 18名

監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の独立性・専門性、監査の実施体制、監査計画・監査報酬等を勘案し、会計監査人の候補者選定を行っており、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または、不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立性・専門性ともに問題は無く、監査の実施体制及び監査計画・監査報酬等は合理的かつ妥当であると判断し、当該監査法人を選定しております。

監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の品質管理、独立性・専門性、監査報酬の内容及び水準等により、監査法人を総合的に評価しております。

なお、監査等委員会は、当事業年度において監査法人が実施した監査方法・監査結果につきまして、相当であると判断しております。

(4) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	-	55	2
連結子会社	-	-	-	-
計	55	-	55	2

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等の対応に関する助言等についての対価であります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に属する組織に対する報酬(を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	10	11	12	12
計	10	11	12	12

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務及び税務相談業務等についての対価であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務及び税務相談業務等についての対価であります。

その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・基本方針

当社の取締役の報酬等は、さらなる企業価値の向上を経営上の重要課題と位置づけ、企業価値の向上に資するものであるべきと考え、短期的な視点だけでなく中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める報酬制度とすることを基本方針としております。

取締役の報酬等は、定額の「固定報酬」と業績等により支給額が変動する「業績連動報酬」を適切に組み合わせることにより、有能な人材の確保及び企業価値向上のインセンティブの生成を実現し、さらなる企業価値の向上を図る報酬制度の構築を目指しております。

なお、当社の役員の報酬等の額の決定過程において取締役会は、会社の業績、事業規模等の様々な要因を踏まえ、役員の報酬等の決定方針並びにその手順について定めております。

・報酬等の決定方針に関する事項

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法)

上記基本方針を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の決定方針を、2021年2月10日開催の取締役会において決議しております。

(決定方針の内容の概要)

役職ごとの方針

当社は、各役員の実績や役割等に対する成果に報いるため、各役員の実績や役割等に応じて、職位別に一定の基準を設けており、同一の職位であっても前年度の実績等に応じて、一定の範囲で昇給が可能な仕組みとしております。

なお、社外取締役につきましては、昇給枠のある報酬は支給しておりません。

(役員報酬の構成)

当社の取締役の報酬等は、定額の「固定報酬」と業績等により支給額が変動する「業績連動報酬」によって構成されており、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。）の報酬の支給割合は、同業他社等の水準を踏まえて、連結経常利益基準値100%達成の場合、概ね「固定報酬60%」、「業績連動報酬40%（うち金銭報酬約8割、非金銭報酬約2割）」としております。

) 固定報酬

・「定例報酬」(金銭報酬)

「基本報酬」、「代表報酬」、「取締役報酬」、「職務報酬」から成り、取締役内規及び執行役員規則に役員別の基準を定めております。定例報酬は、毎月一定の時期に支給しております。

) 業績連動報酬

当社の業績連動報酬は、事業年度ごとの会社の業績に連動する「賞与」（短期インセンティブ報酬）と3事業年度ごとの期間中の会社の業績等の目標指数に応じて役員退任後に当社株式等を支給する「株式報酬」（中長期インセンティブ報酬）で構成されます。

当社は、業績連動報酬に係る指標は「連結経常利益」を選択しており、当社グループの総合的な収益力を評価軸とすることで、当社役員の実績全般への貢献度が測定可能となることから、当該指標を採用しております。

・「賞与」(金銭報酬)

連結経常利益を指標とし、当期の業績目標の達成度合いに応じて、取締役内規に定める「利益基準額（連結）」をベースに支給額を決定しております。当該報酬の支給時期は毎年一定の時期としております。

なお、社外取締役には「賞与」の支給はありません。

・「株式報酬」(非金銭報酬)

当該報酬制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。）に対して、当社の役員株式付与規程に定める連結経常利益の目標達成度等に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度となります。

なお、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。）が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

有価証券報告書提出日現在における当社役員報酬制度の全体像

		取締役 (監査等委員である取締役を除く。)		取締役(監査等委員)	
		取締役	社外取締役	取締役	社外取締役
固定報酬	定例報酬 (金銭報酬)				
業績連動報酬	賞与 (金銭報酬)		-		-
	株式報酬 (非金銭報酬)	(退任時)	-	-	-

・株主総会の決議に関する事項

当社は、2016年6月24日開催の第70回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額を年額720百万円以内(定款で定める取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は15名、当該株主総会終結時点の員数は9名)とし、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額90百万円以内(定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名、当該株主総会終結時点の員数3名)と決議いただいております。

また、上記決議とは別枠として、2019年6月26日開催の第73回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。当該株主総会終結時点の員数5名)及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入することを決議いただいております。なお、当該報酬は3事業年度分の上限として300百万円(うち、取締役分として130百万円)としております。さらに、2021年6月24日開催の第75回定時株主総会において、当該報酬の1事業年度分の上限として、125,000株(うち、取締役分として54,000株)と決議いただいております。

・取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内であることを条件に取締役会が有しております。取締役会は、取締役内規及び執行役員規則において、職位別に設けられた一定の基準の範囲内で、会社の業績や取締役個人の成果等を評価して、個別の報酬額を算定することを、代表取締役社長 長尾雄次に委ねております。当該権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰的に見た上で、各役員の責任や役割等の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

当該算定方法、算定結果等については、社外取締役2名を含む監査等委員会に報告しており、監査等委員会はその妥当性を確認しております。なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内であることを条件に、監査等委員の協議で、それぞれ個別の報酬額を決定しております。

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、上記のとおり取締役個人の報酬額の決定を代表取締役社長に委任しておりますが、その算定方法、算定結果等については、監査等委員会に報告しております。監査等委員会においては、報酬額の算定方法等を確認し、それぞれの役割と職責、業績等にふさわしい水準となっているか検討し、相当であると判断しております。取締役会は、監査等委員会の検討結果を尊重しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬		
		定例報酬 (金銭報酬)	賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	313	252	61	-	6名
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	24	18	5	-	1名
社外取締役	23	23	-	-	4名

(注)業績連動型株式報酬については、当事業年度における業績評価の結果、発生しておりませんので、上記株式報酬の額に記載しておりません。

・当事業年度末における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

2021年3月期の業績連動報酬に係る指標の目標につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であり、当事業年度末時点におきましても目標数値の設定が困難な状況であったため、設定しておりません。

当事業年度における「賞与」（金銭報酬）の支給につきましては、職位別に設けられた一定の基準の範囲内で、会社の業績や取締役個人の成果等を評価して、代表取締役社長が個別の報酬額を算定しております。当該算定方法、算定結果等については、社外取締役2名を含む監査等委員会に報告しており、監査等委員会はその妥当性を確認しております。なお、「株式報酬」（非金銭報酬）については、当事業年度における業績評価の結果、支給はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式については、株価の変動、または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式として区分しており、相対的にリスクが低いものに限定し保有を決定しております。

純投資目的以外の目的である投資株式については、業務提携、取引の維持・発展等の目的で保有する投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有は、業務提携、取引の維持・発展等の保有目的の妥当性などの条件を満たす範囲で行うことを基本方針としております。

当該株式の保有や処分の要否は、毎年、取締役会において個別銘柄ごとに、その保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点から精査しております。この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。今後の状況変化に応じて、取引先との取引関係に与える影響を慎重に見極めながら縮減するなど見直しを行ってまいります。

なお、2021年4月に4銘柄の株式の一部を売却いたしました。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
(銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	425
非上場株式以外の株式	43	17,104

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	35	取引関係の維持・発展

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	165

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無 (注)3
	株式数(株)	株式数(株)		
ダイキン工業株式会社	330,500	330,500	住建事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	7,376	4,352		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 ダイフク	127,374	126,914	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。 (注) 2	有
	1,380	869		
株式会社 クボタ	519,060	519,060	住建事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	1,307	717		
オークマ株式会社	191,485	189,485	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。 (注) 2	有
	1,215	660		
オーエスジー株式会社	500,749	499,084	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。 (注) 2	有
	986	722		
DMG森精機株式会社	500,057	500,057	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	907	451		
株式会社 ツガミ	300,000	300,000	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	498	226		
タカラスタンダード株式会社	240,435	234,447	住建事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。 (注) 2	有
	400	388		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋機械金属株式会社	600,000	600,000	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	無
	300	244		
株式会社 大阪ソーダ	104,000	104,000	家庭機器事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	274	267		
T O N E 株式会社	95,400	95,400	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	274	196		
上新電機株式会社	75,000	75,000	家庭機器事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	237	155		
住友電気工業株式会社	137,132	137,132	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	227	156		
C K D 株式会社	96,188	95,392	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。 (注) 2	有
	221	141		
株式会社 東京精密	37,000	37,000	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	186	113		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブラザー工業株式会社	70,000	70,000	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	171	115		
日東工器株式会社	66,000	66,000	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	126	112		
パナソニック株式会社	78,500	78,500	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	無
	111	64		
株式会社 ノーリツ	59,111	57,039	住建事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。 (注) 2	有
	104	67		
株式会社 北川鉄工所	55,500	55,500	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	87	85		
株式会社 コロナ	69,050	69,050	住建事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	65	66		
株式会社 ロプテックス	34,892	33,644	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。 (注) 2	有
	63	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
クリナップ株式会社	112,100	112,100	住建事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	60	59		
株式会社 リそなホールディングス	115,195	115,195	銀行取引等における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。 (注) 5	有
	53	37		
日立金属株式会社	26,700	26,700	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	無
	48	30		
株式会社 植松商会	62,500	62,500	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	47	60		
北越工業株式会社	43,104	43,104	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	46	46		
株式会社 ミスターマックス・ホールディングス	50,000	50,000	家庭機器事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	無
	35	16		
株式会社 滝澤鉄工所	30,000	30,000	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	34	32		
株式会社 スーパーツール	14,486	14,486	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	33	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 みずほフィナン シャルグループ	19,850	198,500	銀行取引等における取引関係の 維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コ ストの比較及び取引関係等を考 慮し保有の合理性を検証。 (注) 4 (注) 5	有
	31	24		
株式会社 ダイヘン	6,270	6,006	生産財関連事業における取引関 係の維持・発展を目的として所 有。 株式の保有に伴う便益と資本コ ストの比較及び取引関係等を考 慮し保有の合理性を検証。 (注) 2	有
	30	17		
タケダ機械株式会社	10,000	10,000	生産財関連事業における取引関 係の維持・発展を目的として所 有。 株式の保有に伴う便益と資本コ ストの比較及び取引関係等を考 慮し保有の合理性を検証。	無
	25	18		
株式会社 ジュンテンドー	29,128	29,128	家庭機器事業における取引関係 の維持・発展を目的として所 有。 株式の保有に伴う便益と資本コ ストの比較及び取引関係等を考 慮し保有の合理性を検証。	無
	22	12		
株式会社 セキチュー	10,000	10,000	家庭機器事業における取引関係 の維持・発展を目的として所 有。 株式の保有に伴う便益と資本コ ストの比較及び取引関係等を考 慮し保有の合理性を検証。	無
	19	10		
株式会社 やまびこ	15,200	15,200	生産財関連事業における取引関 係の維持・発展を目的として所 有。 株式の保有に伴う便益と資本コ ストの比較及び取引関係等を考 慮し保有の合理性を検証。	有
	18	12		
株式会社 三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	30,350	30,350	銀行取引等における取引関係の 維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コ ストの比較及び取引関係等を考 慮し保有の合理性を検証。 (注) 5	有
	17	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 パローホールディングス	7,200	7,200	家庭機器事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	無
	17	13		
DCMホールディングス株式会社	13,325	13,325	家庭機器事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	無
	15	13		
デンヨー株式会社	4,442	4,442	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	9	8		
津田駒工業株式会社	4,210	4,210	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	3	3		
株式会社 コンセック	1,430	1,430	生産財関連事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。	有
	1	1		
株式会社 三井住友フィナンシャルグループ	131	131	銀行取引等における取引関係の維持・発展を目的として所有。 株式の保有に伴う便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証。 (注) 5	有
	0	0		
株式会社 島忠	-	30,000	家庭機器事業における取引関係の維持・発展を目的として所有。 当事業年度において株式公開買付に応じ、保有する株式の全数を売却。	無
	-	79		

(注) 1. 「定量的な保有の効果」は記載することが困難なため、「保有の合理性を検証した方法」を記載していません。

2. 当社グループの仕入先であり、取引関係・商圏の維持・発展を目的として、当該法人の取引先持株会に加入しており、保有株式数が増加しております。
3. 確認可能な範囲内で、当該法人の関係会社における当社株式の保有も含めて記載しております。
4. 株式会社 みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付けで、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。
5. 2021年4月に株式の一部を売却しております。

みなし保有株式

みなし保有株式は保有していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度において、純投資目的の投資株式は保有していません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準、適用指針、実務対応報告や会計基準等改正の動向に関するタイムリーな情報を入手するとともに、監査法人等の行う研修会に適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,587	63,734
受取手形及び売掛金	85,200	86,607
電子記録債権	14,016	11,259
有価証券	11,000	12,000
商品及び製品	27,099	25,425
その他	3,339	3,837
貸倒引当金	526	388
流動資産合計	197,717	202,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,029	8,211
減価償却累計額	3,696	4,128
建物及び構築物(純額)	2,333	4,082
機械装置及び運搬具	433	497
減価償却累計額	343	425
機械装置及び運搬具(純額)	90	71
工具、器具及び備品	2,515	3,056
減価償却累計額	1,738	2,057
工具、器具及び備品(純額)	776	999
土地	3,580	3,717
リース資産	5,449	5,398
減価償却累計額	1,758	1,919
リース資産(純額)	3,690	3,478
その他	1,562	749
有形固定資産合計	12,034	13,098
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,720	1 18,052
破産更生債権等	85	78
退職給付に係る資産	610	1,977
繰延税金資産	356	326
その他	1,620	1,639
貸倒引当金	167	161
投資その他の資産合計	14,225	21,913
固定資産合計	32,603	43,462
資産合計	230,320	245,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,758	60,614
電子記録債務	56,039	51,531
短期借入金	174	29
リース債務	394	423
未払法人税等	662	2,436
賞与引当金	2,381	2,780
商品自主回収関連費用引当金	32	32
その他	9,492	9,901
流動負債合計	126,935	127,749
固定負債		
長期借入金	-	135
リース債務	4,405	4,179
繰延税金負債	1,652	4,140
退職給付に係る負債	328	252
その他	1,558	1,849
固定負債合計	7,945	10,558
負債合計	134,881	138,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,909	7,909
資本剰余金	7,561	7,561
利益剰余金	77,604	82,887
自己株式	957	957
株主資本合計	92,118	97,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,447	8,891
繰延ヘッジ損益	68	87
為替換算調整勘定	379	1,551
退職給付に係る調整累計額	1,956	774
その他の包括利益累計額合計	2,938	9,755
非支配株主持分	382	474
純資産合計	95,439	107,630
負債純資産合計	230,320	245,937

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	472,191	434,744
売上原価	408,890	372,071
売上総利益	63,301	62,672
販売費及び一般管理費	1 51,209	1 51,438
営業利益	12,091	11,234
営業外収益		
受取利息	1,564	1,352
受取配当金	262	205
その他	159	285
営業外収益合計	1,986	1,843
営業外費用		
支払利息	2,039	1,774
その他	142	93
営業外費用合計	2,182	1,867
経常利益	11,895	11,209
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
投資有価証券売却益	-	106
特別利益合計	0	106
特別損失		
固定資産売却損	-	3 0
固定資産除却損	4 11	4 1
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	18	-
ゴルフ会員権評価損	18	-
減損損失	5 113	-
子会社整理損	-	6 20
特別損失合計	161	21
税金等調整前当期純利益	11,735	11,294
法人税、住民税及び事業税	3,386	3,590
法人税等調整額	213	48
法人税等合計	3,599	3,639
当期純利益	8,135	7,654
非支配株主に帰属する当期純利益	46	81
親会社株主に帰属する当期純利益	8,088	7,572

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	8,135	7,654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,034	4,443
繰延ヘッジ損益	103	18
為替換算調整勘定	922	1,230
退職給付に係る調整額	249	1,182
その他の包括利益合計	1 2,102	1 6,875
包括利益	6,032	14,530
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,992	14,438
非支配株主に係る包括利益	40	92

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,909	7,561	73,016	751	87,735
当期変動額					
剰余金の配当			1,986		1,986
剰余金の配当（中間配当）			1,513		1,513
親会社株主に帰属する当期純利益			8,088		8,088
自己株式の取得				206	206
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,588	206	4,382
当期末残高	7,909	7,561	77,604	957	92,118

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,481	35	1,295	1,707	5,034	342	93,113
当期変動額							
剰余金の配当							1,986
剰余金の配当（中間配当）							1,513
親会社株主に帰属する当期純利益							8,088
自己株式の取得							206
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,034	103	916	249	2,096	40	2,055
当期変動額合計	1,034	103	916	249	2,096	40	2,326
当期末残高	4,447	68	379	1,956	2,938	382	95,439

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,909	7,561	77,604	957	92,118
当期変動額					
剰余金の配当			1,323		1,323
剰余金の配当(中間配当)			945		945
親会社株主に帰属する当期純利益			7,572		7,572
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			21		21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,282	0	5,282
当期末残高	7,909	7,561	82,887	957	97,400

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,447	68	379	1,956	2,938	382	95,439
当期変動額							
剰余金の配当							1,323
剰余金の配当(中間配当)							945
親会社株主に帰属する当期純利益							7,572
自己株式の取得							0
連結範囲の変動							21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,443	18	1,172	1,182	6,816	92	6,908
当期変動額合計	4,443	18	1,172	1,182	6,816	92	12,190
当期末残高	8,891	87	1,551	774	9,755	474	107,630

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,735	11,294
減価償却費	2,013	2,054
退職給付費用	588	620
減損損失	113	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	117	148
その他の引当金の増減額(は減少)	716	338
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	372	371
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10	9
受取利息及び受取配当金	1,826	1,557
支払利息	2,039	1,774
為替差損益(は益)	3	17
投資有価証券売却損益(は益)	0	106
投資有価証券評価損益(は益)	18	-
有形及び無形固定資産除却損	11	1
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	14,915	2,125
たな卸資産の増減額(は増加)	3,754	2,302
仕入債務の増減額(は減少)	14,667	2,869
その他	1,642	184
小計	19,123	15,670
法人税等の支払額	5,723	2,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,399	13,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	27	193
定期預金の払戻による収入	59	329
有価証券の取得による支出	-	1,000
有価証券の償還による収入	500	-
投資有価証券の取得による支出	1,090	139
投資有価証券の売却及び償還による収入	898	165
貸付けによる支出	7	9
貸付金の回収による収入	21	19
その他の投資による支出	101	92
その他の投資の回収による収入	30	55
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,988	4,599
有形及び無形固定資産の売却による収入	7	0
利息及び配当金の受取額	1,832	1,553
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,866	3,911
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	177	178
リース債務の返済による支出	485	438
長期借入金の返済による支出	-	29
配当金の支払額	3,500	2,268
利息の支払額	2,038	1,771
自己株式の取得による支出	206	0
その他	329	375
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,382	5,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	555	926
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,595	5,518
現金及び現金同等物の期首残高	63,789	68,385
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	573
現金及び現金同等物の期末残高	1 68,385	1 74,478

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、当社の非連結子会社であった株式会社 石原技研及びYamazen Mexicana,S.A.DE C.V.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Yamazen Machinery & Tools India Private Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(Yamazen Machinery & Tools India Private Ltd.他)及び関連会社(株)プロキュバイネット)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.、Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.及びYamazen Mexicana,S.A.DE C.V.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.、Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.及びYamazen Mexicana,S.A.DE C.V.については、連結決算日現在における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社の有形固定資産

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 38年

在外連結子会社の有形固定資産

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 40年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、期末在職従業員に対し支払うべき未払賞与見積額を計上しております。

商品自主回収関連費用引当金

商品自主回収に伴う損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時に一括償却しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務等は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

外貨建債権債務（予定取引を含む）

ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税額等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
貸倒引当金	550

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権、及び、それと同等の状況にある債務者に係る債権、並びに、経営破綻の状況にないが、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について原則として全額を回収不能見込額として貸倒引当金を計上しております。

上記以外の一般債権については、過去の景気変動サイクルを考慮した貸倒実績率により回収不能見込額を算定し、貸倒引当金を計上しております。

当該見積りにあたっては、過去の実績やその時点で入手可能な情報をもとに慎重に行っておりますが、将来、貸倒実績率の増加や個別取引先の財務状況等が悪化し、支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の額に重要な修正が必要となる場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年6月26日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末166百万円、180,000株、当連結会計年度末166百万円、180,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度より、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、早期の封じ込めに成功した中国・台湾等を除き、ほとんどの国・地域で継続しております。これらの多くの国・地域でワクチンの接種が開始されているものの、ワクチンの普及状況には大きな差があり、また、変異株の流行もあり、今後の収束時期を予測することは引き続き困難な状況です。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を期末時点で入手可能な情報をもとに、過去のリセッションの状況や期末日以降の実績等も加味しながら検討した結果、重要な会計上の見積り(貸倒引当金)に大きな影響を及ぼすものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	292百万円	144百万円

2 偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金融機関等に対するもの 当社グループ社員	7百万円	金融機関等に対するもの 当社グループ社員 13百万円

3 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引銀行4行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において借入は実行していません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	20,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃借・保管料	5,795百万円	6,047百万円
運賃	7,459	8,170
支払手数料	5,408	5,625
給料・賞与	16,890	16,931
賞与引当金繰入額	2,302	2,645
貸倒引当金繰入額	99	130
退職給付費用	985	1,092

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
その他	0	0
計	0	0

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	-	0

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	9	0
その他	0	0
計	11	1

5 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	認識の経緯	種類	金額
大阪市西区	業務システム	開発の一部中止	ソフトウェア仮勘定	113百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、処分等の意思決定をした資産については個別にグルーピングを実施し、減損損失の認識を判定しております。

その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に113百万円計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値で測定しており、その評価は零としております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

6 子会社整理損

前連結会計年度
（自 2019年4月1日
至 2020年3月31日）

当連結会計年度
（自 2020年4月1日
至 2021年3月31日）

- 百万円

20百万円

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるYamazen Hong Kong Ltd.の解散及び清算を決定したことに伴い、子会社整理損を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,510百万円	6,501百万円
組替調整額	18	106
税効果調整前	1,492	6,395
税効果額	458	1,951
その他有価証券評価差額金	1,034	4,443
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	148	27
税効果額	45	8
繰延ヘッジ損益	103	18
為替換算調整勘定：		
当期発生額	922	1,242
組替調整額	-	11
為替換算調整勘定	922	1,230
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	948	1,086
組替調整額	588	620
税効果調整前	359	1,707
税効果額	110	525
退職給付に係る調整額	249	1,182
その他の包括利益合計	2,102	6,875

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	95,305,435	-	-	95,305,435
合計	95,305,435	-	-	95,305,435
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	707,603	230,353	-	937,956
合計	707,603	230,353	-	937,956

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加230,353株は、取締役会決議による自己株式の取得50,256株、単元未満株式の買取97株及び株式給付信託(BBT)による当社株式の取得180,000株であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式180,000株を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	1,986	21.00	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	1,513	16.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 1. 2019年5月14日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当3円50銭を含んでおります。

2. 2019年11月12日取締役会決議による普通株式の配当金の総額1,513百万円については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	1,323	利益剰余金	14.00	2020年3月31日	2020年6月18日

(注) 2020年5月19日取締役会決議による普通株式の配当金の総額1,323百万円については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	95,305,435	-	-	95,305,435
合計	95,305,435	-	-	95,305,435
自己株式				
普通株式（注）1、2	937,956	39	-	937,995
合計	937,956	39	-	937,995

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加39株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式180,000株を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	1,323	14.00	2020年3月31日	2020年6月18日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	945	10.00	2020年9月30日	2020年12月11日

（注）1. 2020年5月19日取締役会決議による普通株式の配当金の総額1,323百万円については、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

2. 2020年11月12日取締役会決議による普通株式の配当金の総額945百万円については、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	945	利益剰余金	10.00	2021年3月31日	2021年6月10日

（注）2021年5月14日取締役会決議による普通株式の配当金の総額945百万円については、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	57,587百万円	63,734百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	162	215
有価証券（金銭信託等）	11,000	11,000
株式給付信託（BBT）預金	39	41
現金及び現金同等物	68,385	74,478

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、倉庫設備(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	486	492
1年超	2,875	2,582
合計	3,362	3,074

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産によるものに限定し、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的モニタリングして、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。

有価証券である債券は、一時的な余資運用目的で保有していますが、安全性の高い債券等に限定し、かつ、その取得については限度額を定めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、その取得については限度額を定めております。また、定期的に把握された時価を最高財務責任者に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務の支払い期日は、そのほとんどが1年以内に到来します。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、定期的な為替予約等の状況を最高財務責任者に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引に限定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,587	57,587	-
(2) 受取手形及び売掛金	85,200		
電子記録債権	14,016		
貸倒引当金 (*2)	526		
	98,691	98,691	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	21,827	21,827	-
(4) 支払手形及び買掛金	(57,758)	(57,758)	-
(5) 電子記録債務	(56,039)	(56,039)	-
(6) 短期借入金	(174)	(174)	-
(7) 長期借入金	-	-	-
(8) リース債務 (*3)	(4,799)	(4,799)	-
(9) デリバティブ取引 (*4)	104	104	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額で表示しております。なお、リース債務の金額には、利息相当額を控除しない方法によっているリース債務82百万円が含まれております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	63,734	63,734	-
(2) 受取手形及び売掛金	86,607		
電子記録債権	11,259		
貸倒引当金 (*2)	388		
	97,477	97,477	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	29,198	29,198	-
(4) 支払手形及び買掛金	(60,614)	(60,614)	-
(5) 電子記録債務	(51,531)	(51,531)	-
(6) 短期借入金	-	-	-
(7) 長期借入金 (*3)	(164)	(167)	2
(8) リース債務 (*4)	(4,603)	(4,603)	-
(9) デリバティブ取引 (*5)	118	118	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年以内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計額で表示しております。

(*4) リース債務(流動負債)とリース債務(固定負債)の合計額で表示しております。なお、リース債務の金額には、利息相当額を控除しない方法によっているリース債務218百万円が含まれております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	892	854

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,587	-	-	-
受取手形及び売掛金	85,200	-	-	-
電子記録債権	14,016	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	11,000	-	-	-
合計	167,804	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	63,734	-	-	-
受取手形及び売掛金	86,607	0	-	-
電子記録債権	11,259	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	12,000	-	-	-
合計	173,601	0	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	394	363	373	395	417	2,856
合計	394	363	373	395	417	2,856

なお、利息相当額を控除しない方法によっているリース債務についても上記に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	29	29	21	18	18	47
リース債務	423	434	440	448	442	2,414
合計	452	463	461	467	461	2,461

なお、利息相当額を控除しない方法によっているリース債務についても上記に含めております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	11,000	11,000	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	12,000	12,000	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,808	3,147	6,660
	小計	9,808	3,147	6,660
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,019	1,261	242
	小計	1,019	1,261	242
合計		10,827	4,409	6,418

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額599百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,702	3,772	12,929
	小計	16,702	3,772	12,929
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	496	617	121
	小計	496	617	121
合計		17,198	4,390	12,808

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額709百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	165	106	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引 売建 インドネシアルピア	45	-	5	5
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	114	-	0	0
	人民元	10	-	0	0
	シンガポールドル	7	-	0	0
	合計	178	-	5	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 スイスフラン	126	-	1	1
	人民元	4	-	0	0
	米ドル	3	-	0	0
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引 売建 インドネシアルピア	45	-	2	2
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	236	-	5	5
	米ドル	70	-	1	1
	スイスフラン	74	-	1	1
	シンガポールドル	46	-	0	0
	合計	607	-	6	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)1
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		1,378	-	22
	バーツ		351	-	9
	人民元		305	-	2
	シンガポールドル		31	-	0
	香港ドル ユーロ		5 0	- -	0 0
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		5,384	184	117
	人民元		141	-	2
	シンガポールドル		0	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			(注)2
	人民元		1,003	-	
	米ドル		885	-	
	バーツ		586	-	
	マレーシアリンギット		41	-	
	シンガポールドル		21	-	
	香港ドル ユーロ		9 6	- -	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注)2
	米ドル		448	-	
	人民元		24	-	
	シンガポールドル		1	-	
合計			10,626	184	98

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)1
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		1,133	-	50
	人民元		233	-	9
	パーツ		116	-	2
	シンガポールドル		41	-	1
	ユーロ		0	-	0
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		4,616	145	190
	人民元		5	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			(注)2
	米ドル		1,447	-	
	人民元		1,239	-	
	パーツ		637	-	
	シンガポールドル		85	-	
	ユーロ		9	-	
	チェココルナ		6	-	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注)2
	米ドル		728	-	
	人民元		48	-	
	シンガポールドル		1	-	
合計			10,350	145	125

(注)時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金等の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の企業年金基金制度及び確定拠出年金制度を、一部の連結子会社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。当社の確定給付型の企業年金基金制度には、退職給付信託が設定されております。

また、従業員の退職等に際して転進援助制度及び特別加算退職金制度を設けており、申請者に対して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,615百万円	17,802百万円
勤務費用	643	681
利息費用	82	95
数理計算上の差異の発生額	316	156
退職給付の支払額	851	668
その他	3	7
退職給付債務の期末残高	17,802	18,074

(注) 転進援助制度及び特別加算退職金制度を適用する退職者への割増退職金及び特別加算退職金は含めておりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	18,548百万円	18,187百万円
期待運用収益	537	527
数理計算上の差異の発生額	631	1,242
事業主からの拠出額	583	606
退職給付の支払額	850	667
年金資産の期末残高	18,187	19,896

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	96百万円	103百万円
退職給付費用	43	49
退職給付の支払額	9	38
制度への拠出額	20	21
新規連結による増加	-	2
その他	5	0
退職給付に係る負債の期末残高	103	96

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,765百万円	18,012百万円
年金資産	18,187	19,896
	422	1,884
非積立型制度の退職給付債務	140	159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	281	1,724
退職給付に係る負債	328	252
退職給付に係る資産	610	1,977
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	281	1,724

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	643百万円	681百万円
利息費用	82	95
期待運用収益	537	527
数理計算上の差異の費用処理額	588	620
簡便法で計算した退職給付費用	43	49
確定給付制度に係る退職給付費用	821	919

(注) 上記の退職給付費用以外に転進援助金4百万円、割増退職金5百万円(前連結会計年度3百万円)及び特別加算退職金8百万円を支払っており、販売費及び一般管理費として処理しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	359百万円	1,707百万円
合計	359	1,707

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,824百万円	1,117百万円
合計	2,824	1,117

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	37%	35%
株式	21	27
保険資産（一般勘定）	25	23
現金及び預金	3	2
その他	14	13
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度9%（前連結会計年度9%）含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（イールドカーブ等価アプローチで表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%
長期期待運用収益率	2.9	2.9
予想昇給率	4.6	4.6

3. 確定拠出制度

当社及び国内外連結子会社への要拠出額は、前連結会計年度170百万円、当連結会計年度184百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	205百万円	168百万円
退職給付に係る負債	452	688
賞与引当金	639	730
未払事業税	70	137
減損損失	6	-
法定福利費	83	95
棚卸資産	188	201
リース資産	158	179
デリバティブ	1	0
その他	241	374
繰延税金資産小計	2,046	2,575
評価性引当額	89	89
繰延税金資産合計	1,957	2,486
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,951	3,898
退職給付に係る資産	19	706
デリバティブ	31	38
在外連結子会社の留保利益	1,115	1,302
その他	136	354
繰延税金負債合計	3,253	6,300
繰延税金資産(負債)の純額	1,296	3,813

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.1
住民税均等割		0.6
在外連結子会社の税率差異		1.8
税率変更による期末繰延税金資産負債の修正		0.0
在外連結子会社の留保利益		1.6
評価性引当額		0.4
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.2

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、生産財、住設建材及び家庭機器製品を販売しており、取扱製品別に戦略立案及び事業展開を統括する組織を設置しております。

したがって、当社は報告セグメントを、「生産財関連事業」、「住建事業」及び「家庭機器事業」の3つとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額(注)2			連結財務諸表計上額(注)3
	生産財関連事業(注)4	消費財関連事業(注)4			その他(注)1	消去等前計	消去等	
		住建	家庭機器					
売上高								
外部顧客への売上高	315,210	60,054	87,521	462,787	9,404	472,191	-	472,191
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	9,056	9,056	9,056	-
計	315,210	60,054	87,521	462,787	18,461	481,248	9,056	472,191
セグメント利益	9,673	1,655	2,284	13,613	1,706	11,907	184	12,091
セグメント資産(注)5	94,510	12,341	20,857	127,709	106,379	234,089	3,768	230,320
その他の項目								
減価償却費(注)6	804	98	197	1,100	890	1,991	-	1,991

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)2				連結財務諸 表計上額 (注)3
	生産財 関連事業 (注)4	消費財関連事業(注)4		計	その他 (注)1	消去等 前計	消去等	
		住建	家庭機器					
売上高								
外部顧客への売上高	265,059	58,741	103,379	427,181	7,563	434,744	-	434,744
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	6,778	6,778	6,778	-
計	265,059	58,741	103,379	427,181	14,341	441,522	6,778	434,744
セグメント利益	6,593	1,759	6,052	14,405	3,265	11,139	94	11,234
セグメント資産(注)5	88,981	12,835	22,340	124,158	125,264	249,422	3,484	245,937
その他の項目								
減価償却費(注)6	869	77	186	1,133	894	2,027	-	2,027

(注)1. 「調整額 その他」の区分は、事業セグメントに識別されない構成単位であるイベント企画等のサービス事業及び本社部門であります。

2. セグメント利益の「調整額」の主な内容は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
「その他」に含まれる各報告セグメント に帰属しない全社費用	2,325	3,213

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「生産財関連事業」は、工作機械、機械工具等の供給を通じて「モノづくり」をサポートする事業分野、「消費財関連事業」は、住宅設備機器、ホームライフ用品等の供給を通じて「快適生活空間づくり」を提案する事業分野であります。

5. 報告セグメントには、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「商品及び製品」及び「流動資産の「その他」に含めて表示している前渡金」を配分しております。また、報告セグメントに配分されていない資産は「調整額 その他」の区分に含まれております。

6. 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア他	合計
407,303	13,973	50,914	472,191

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア他	合計
9,459	1,606	968	12,034

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア他	合計
370,921	11,839	51,983	434,744

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア他	合計
9,176	2,826	1,096	13,098

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額			連結財務諸 表計上額
	生産財 関連事業	消費財関連事業		計	その他	消去等 前計	消去等	
		住建	家庭機器					
減損損失	-	-	-	-	113	113	-	113

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,007.30円	1,135.52円
1株当たり当期純利益	85.60円	80.25円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,088	7,572
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,088	7,572
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,489	94,367

(注) 当社は、株式給付信託(BBT)を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

控除した当該自己株式の期末発行済株式総数は前連結会計年度180,000株、当連結会計年度180,000株、期中平均株式数は前連結会計年度104,485株、当連結会計年度180,000株であります。

(重要な後発事象)

(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」という。)の発行を決議し、2021年4月30日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払い込みが完了しております。その概要は次の通りであります。

(1) 発行総額

100億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

(2) 発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100.5%(各本社債の額面金額 1,000万円)

(3) 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の103.0%

(4) 払込期日

2021年4月30日

(5) 償還期限

2026年4月30日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)

(6) 利率

本社債には利息は付さない。

(7) 本新株予約権の目的となる株式の種類および数

種類

当社普通株式(単元株式数 100株)

数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(9)記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(8) 本新株予約権の総数

1,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除した個数の合計数

(9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額は、1,292円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(10) 新株予約権の行使期間

2021年5月14日から2026年4月16日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。ただし、発行要項に一定の定めがある。

(11) 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

(12) 資金の使途

本新株予約権付社債の発行による手取金約100億円の使途は、以下を予定しております。

政策保有株式の縮減の推進、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、資本効率の向上及び株主還元の充実を図ることを目的として、60億円を2022年3月31日までに自己株式取得資金に充当する予定です。手取金総額から上記を差し引いた残額を、グローバルベースでの生産性向上と業務効率化のためのシステム投資資金に2023年3月31日までに充当する予定です。

(自己株式の取得)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得につきまして、下記の通り決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

政策保有株式の縮減の推進、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、資本効率の向上及び株主還元を図るため。

(2) 取得の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	1,000万株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合 10.57%）
株式の取得価額の総額	60億円（上限）
取得する期間	2021年4月15日から2022年3月31日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	174	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	29	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	394	423	6.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	135	1.0	2022年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,405	4,180	6.9	2022年～30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,974	4,768	-	-

(注) 1. 長期借入金及びリース債務の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものは含めておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	29	21	18	18
リース債務	434	440	448	442

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	98,725	204,366	318,676	434,744
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,816	4,349	7,949	11,294
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,170	2,877	5,314	7,572
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	12.41	30.49	56.32	80.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.41	18.08	25.83	23.93

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,308	44,364
受取手形	1 20,623	1 15,240
電子記録債権	1 14,053	1 11,282
売掛金	1 59,222	1 65,328
有価証券	11,000	12,000
商品及び製品	19,266	18,657
未収入金	1 1,307	1 1,546
その他	1 1,222	1 1,219
貸倒引当金	459	373
流動資産合計	168,545	169,265
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,576	1,498
構築物	21	18
機械及び装置	29	20
車両運搬具	2	3
工具、器具及び備品	599	438
土地	2,787	2,787
リース資産	3,690	3,478
その他	2	12
有形固定資産合計	8,709	8,259
無形固定資産		
ソフトウェア	1,589	1,687
ソフトウェア仮勘定	4,451	6,483
その他	100	96
無形固定資産合計	6,141	8,267
投資その他の資産		
投資有価証券	11,376	17,813
関係会社株式	6,010	5,973
破産更生債権等	69	68
前払年金費用	3,152	2,913
その他	1 1,966	1 2,460
貸倒引当金	151	150
投資その他の資産合計	22,423	29,079
固定資産合計	37,274	45,606
資産合計	205,820	214,872

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,329	3,463
電子記録債務	55,716	51,257
買掛金	1 47,358	1 51,433
リース債務	394	423
未払金	1 3,283	1 2,714
未払費用	1 1,471	1 1,666
未払法人税等	443	2,102
預り金	1 739	1 785
賞与引当金	1,791	2,120
商品自主回収関連費用引当金	32	32
その他	1 1,417	1 1,042
流動負債合計	117,978	117,042
固定負債		
リース債務	4,405	4,179
繰延税金負債	1,336	2,989
その他	1,166	1,430
固定負債合計	6,908	8,600
負債合計	124,887	125,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,909	7,909
資本剰余金		
資本準備金	3,452	3,452
その他資本剰余金	4,101	4,101
資本剰余金合計	7,554	7,554
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	7	6
別途積立金	46,100	51,100
繰越利益剰余金	15,805	14,664
利益剰余金合計	61,912	65,771
自己株式	957	957
株主資本合計	76,418	80,277
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,446	8,864
繰延ヘッジ損益	68	87
評価・換算差額等合計	4,514	8,951
純資産合計	80,933	89,228
負債純資産合計	205,820	214,872

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,423,958	1,388,959
売上原価	1,373,289	1,337,729
売上総利益	50,668	51,229
販売費及び一般管理費	1,241,270	1,242,120
営業利益	9,397	9,109
営業外収益		
受取利息	13	111
受取配当金	1,493	203
仕入割引	1,445	1,253
その他	176	1145
営業外収益合計	3,018	1,613
営業外費用		
支払利息	1,295	1,277
売上割引	1,696	1,456
その他	108	129
営業外費用合計	2,100	1,863
経常利益	10,315	8,859
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	106
特別利益合計	0	106
特別損失		
固定資産除却損	10	0
ゴルフ会員権評価損	18	-
減損損失	113	-
特別損失合計	142	0
税引前当期純利益	10,173	8,964
法人税、住民税及び事業税	2,607	3,130
法人税等調整額	240	293
法人税等合計	2,848	2,836
当期純利益	7,324	6,128

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,909	3,452	4,101	7,554	8	38,100	19,979	58,087	751	72,799
当期変動額										
圧縮積立金の取崩					1		1	-		-
別途積立金の積立						8,000	8,000	-		-
剰余金の配当							1,986	1,986		1,986
剰余金の配当（中間配当）							1,513	1,513		1,513
当期純利益							7,324	7,324		7,324
自己株式の取得									206	206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	1	8,000	4,174	3,824	206	3,618
当期末残高	7,909	3,452	4,101	7,554	7	46,100	15,805	61,912	957	76,418

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,487	35	5,452	78,252
当期変動額				
圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,986
剰余金の配当（中間配当）				1,513
当期純利益				7,324
自己株式の取得				206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,041	103	937	937
当期変動額合計	1,041	103	937	2,680
当期末残高	4,446	68	4,514	80,933

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,909	3,452	4,101	7,554	7	46,100	15,805	61,912	957	76,418
当期変動額										
圧縮積立金の取崩					0		0	-		-
別途積立金の積立						5,000	5,000	-		-
剰余金の配当							1,323	1,323		1,323
剰余金の配当（中間配当）							945	945		945
当期純利益							6,128	6,128		6,128
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	0	5,000	1,140	3,858	0	3,858
当期末残高	7,909	3,452	4,101	7,554	6	51,100	14,664	65,771	957	80,277

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,446	68	4,514	80,933
当期変動額				
圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,323
剰余金の配当（中間配当）				945
当期純利益				6,128
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,417	18	4,436	4,436
当期変動額合計	4,417	18	4,436	8,295
当期末残高	8,864	87	8,951	89,228

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、期末在職従業員に対し支払うべき未払賞与見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時に一括償却しております。

(4) 商品自主回収関連費用引当金

商品自主回収に伴う損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務等は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

外貨建債権債務（予定取引を含む）

ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税額等は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
貸倒引当金	523

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 貸倒引当金」の内容と同一であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響の考え方に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,564百万円	5,493百万円
長期金銭債権	573	1,068
短期金銭債務	2,116	2,428

2 偶発債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
金融機関等に対するもの 社員	7百万円	金融機関等に対するもの 社員	13百万円
営業取引に関するもの Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.	0	営業取引に関するもの Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.	0
Yamazen Viet Nam Co.,Ltd.	18	Yamazen Viet Nam Co.,Ltd.	20
PT.Yamazen Indonesia	2	PT.Yamazen Indonesia	2
計	28	計	37

3 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引銀行4行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。なお、当事業年度末において借入は実行しておりません。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	20,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,020百万円	12,007百万円
仕入高	3,408	2,344
その他の営業取引による取引高	6,464	5,618
営業取引以外の取引高	1,264	37

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	7,015百万円	7,730百万円
支払手数料	4,347	4,665
販売手数料	1,979	2,198
保管料	3,908	4,147
給料	8,743	9,052
従業員賞与	1,832	1,629
賞与引当金繰入額	1,769	2,098
貸倒引当金繰入額	55	85
退職給付費用	820	918
減価償却費	1,512	1,421
販売費に属する費用のおおよその割合	67%	68%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	33	32

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,968百万円、関連会社株式5百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,005百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	186百万円	159百万円
関係会社株式評価損	197	197
賞与引当金	546	646
未払事業税	62	133
減損損失	6	-
法定福利費	71	83
棚卸資産	44	50
リース資産	158	179
その他	124	151
繰延税金資産小計	1,399	1,601
評価性引当額	282	266
繰延税金資産合計	1,116	1,335
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,951	3,890
前払年金費用	442	370
デリバティブ	30	38
その他	29	26
繰延税金負債合計	2,453	4,324
繰延税金資産(負債)の純額	1,336	2,989

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6	
住民税均等割	0.6	
税額控除	1.8	
外国法人税等	0.5	
評価性引当額	0.0	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	

(重要な後発事象)

(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2021年4月30日(ロンドン時間)に払い込みが完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)」をご参照ください。

(自己株式の取得)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得につきまして決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(自己株式の取得)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,576	5	0	82	1,498	2,538
	構築物	21	-	-	3	18	130
	機械及び装置	29	0	-	9	20	101
	車両運搬具	2	3	-	2	3	6
	工具、器具及び備品	599	64	0	224	438	1,333
	土地	2,787	-	-	-	2,787	-
	リース資産(有形)	3,690	202	-	414	3,478	1,919
	その他	2	12	2	-	12	-
	計	8,709	289	2	736	8,259	6,029
無形固定資産	ソフトウェア	1,589	750	-	652	1,687	6,674
	ソフトウェア仮勘定	4,451	2,306	274	-	6,483	-
	その他	100	22	0	26	96	198
	計	6,141	3,080	274	679	8,267	6,873

(注)「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」は、主に次期基幹システム関連等の開発によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	611	85	1	523
賞与引当金	1,791	2,120	1,791	2,120
商品自主回収関連費用引当金	32	-	-	32

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.yamazen.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月13日関東財務局長に提出

2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

2021年4月15日関東財務局長に提出

2021年4月14日提出の臨時報告書（2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2020年8月7日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2020年10月13日関東財務局長に提出

2021年2月10日関東財務局長に提出

2021年4月14日関東財務局長に提出

2021年4月15日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年4月1日 至 2021年4月30日）2021年5月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社 山善
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山善の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山善及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

経営基幹システムの投資について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はこれまで独自の基幹システムを構築し事業を管理してきたが、今後の成長戦略の推進に向け、変化のスピードが加速する時代へ機敏に対応すると共に、業務の効率化と再構築を目的として、新たな経営基幹システムの導入を進めている。第一部企業情報 第3【設備の状況】 3【設備の新設、除却等の計画】に記載のとおり投資予定金額の総額は13,342百万円となっている。当事業年度末までの総支払金額は6,290百万円であり、2021年3月31日現在の固定資産に計上されている無形固定資産8,449百万円に当該システムが含まれている。</p> <p>監査上の主要な検討事項であると判断した理由 会社が営む事業は複数であり、それぞれの事業に適応させる必要があるため、システム投資には新たなソフトウェア、それが稼働する環境、自社人員及び外部ベンダーによるカスタマイズなど、様々な支出が一定の規模で含まれることとなる。 このような多額かつ複雑なシステム投資については資本的支出と収益的支出の峻別に関して適切な判断が求められるが、これらの判断を誤ると財務諸表への影響が大きくなる。 以上から、当監査法人はソフトウェア勘定の資産性を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は多額かつ複雑なシステム投資に関するソフトウェア勘定の資産性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム投資に関する支出額の集計、資本的支出と収益的支出の峻別に関する内部統制の整備状況及び運用状況のテストを実施した。 ・プロジェクトの進捗管理に関する内部統制の整備状況及び運用状況のテストを実施した。 ・経営基幹システムに関する内部専門家を利用し、資本的支出と収益的支出の峻別及びシステム投資の取引価額に関し意見を求めた。 ・金額的に重要な取引等必要と判断した取引については、詳細テストを実施し、資本的支出及び収益的支出が適切に峻別されているか、また処理が正確になされているか検討した。 ・基幹システムにおける各プロジェクトの進捗状況について、経営者及びシステム投資責任者に質問した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山善の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山善が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社 山善
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山善の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山善の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

経営基幹システムの投資について

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（経営基幹システムの投資について）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。